

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

事業名 目標水準・内容等	目標水準			平成20年度の実施内容	行政内部の検証作業による自己評価		今後の対応	今後の	所 管 局	所 管 課
	H16年度	H20年度 実績	H21年度		「A」：計画を上回って実行 「B」：計画どおり 「C」：目標に達しなかった、計画を実行できなかった	「C」の理由及び				
第1の基本目標 「子育てを地域全体で支援する地域力を創る」										
1-①子育てに関する情報提供・相談・居場所の機能を持つ、地域の子育て支援の総合的な拠点が設置されている。										
1 地域子育て支援拠点の設置 子育て支援の総合的な拠点を各区1か所設置します。主な機能として①親子の交流の場、子育て相談、情報提供等さまざまな子育て支援、②区内の子育て支援の場や活動のネットワーク化、③人材育成等を行います。	—	12か所	18か所	<ul style="list-style-type: none"> 新規に次の3つの拠点を整備しました。 泉区「すきっぷ」(1月開所)、鶴見区「わっくんひろば」(3月開所)、戸塚区「とっとの芽」(3月開所) 親子の居場所スタッフを対象としたグループワーク研修を4回、講演会を1回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況 <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点を計画どおり新規3か所を整備しました。 親子の居場所スタッフに対する研修を計画どおり実施し、子育て支援に関する知識・技術の向上を図りました。 利用者・実施事業者の意見・評価 <ul style="list-style-type: none"> 利用者が多すぎ、入館制限をせざるを得なかったり、サテライト広場に取り組み拠点も見られることなどから、もっと身近に集える場がほしいとの声が寄せられています。 運営法人からは、利用者と広場スタッフとの信頼関係が深まるにつれ、深刻な内容の相談が増えてくるとの声が寄せられています。 実施に当たっての課題 <ul style="list-style-type: none"> 親子の居場所を小学校区に1か所整備するという目標を達成するためには、実施場所の確保、地域に根ざした子育て支援団体の育成、財政的な問題など様々な課題があります。 従来、親子の居場所として、保育所、幼稚園、空き店舗等で整備してきましたが、今後は小学校の空き教室などの活用を図るほか、地域で子育て支援を担う人材の育成を推進します。 	B			こども青少年局	子育て支援課
2 子育て支援者会場の増設 地域の身近な子育ての「先輩」としての子育て支援者が、子育てに不安や悩みをもつ養育者同士の交流を促進し、子育て相談に応じる会場を増設します。	108か所	160か所 (164回/週)	145か所	<ul style="list-style-type: none"> ①支援者会場において、養育者の交流と子育て相談を週1回実施しました。また、各会場における利用状況等を踏まえ、週2回開催する会場を2か所設け、ゆっくり相談ができる体制を整えました。さらに、地域で活動している子育てグループに対する支援を随時実施しました。 ②助言者を3名増員し(南区、保土ヶ谷区、港北区)、経験の浅い支援者に対する助言などを実施するほか、支援者の全体研修会の企画の検討を行い、2～3月にかけて全体研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況 <ul style="list-style-type: none"> 支援者会場数については、概ね計画どおりの進捗であると考えています。また、年々、来場者数及び相談者数とも増加しており、平成20年度についても、両者とも増加しています。 利用者・実施事業者の意見・評価 <ul style="list-style-type: none"> 支援者会場を増やしてほしいとの声が区から寄せられています。 実施に当たっての課題 <ul style="list-style-type: none"> 他事業における子育て相談機能との関連性も整理しつつ、区の意見を参考にしながら、今後の設置計画を検討する必要があります。また、利用状況等を踏まえ、週2回会場の増設についても、併せて検討する必要があります。 	B			こども青少年局	子育て支援課
3 保育所・幼稚園の子育て相談の充実 地域の身近な施設である保育所・幼稚園において、子育ての不安を解消できるよう、相談を充実します。	【保育所 育児支援センター園】 18か所	32か所	36か所	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保育所子育てひろば(常設園)において育児相談を実施しました。 新規に育児支援センター園として、次の3か所を指定しました。 大久保保育園(港南)、神戸保育園(保土ヶ谷)、美しが丘保育園(青葉) 	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況 <ul style="list-style-type: none"> 計画どおり育児支援センター園を新規に3か所を指定しました。 利用者・実施事業者の意見・評価 <ul style="list-style-type: none"> 民間の事業実施者から、委託料の改善を求められています。 	B			こども青少年局	子育て支援課
4 保育所の施設開放及び幼稚園はまっ子広場の拡充 地域の身近な施設である保育所・幼稚園の施設の一部を開放することで、親子が交流できる場を充実します。	【保育所】 121か所 【幼稚園】 12か所	112か所	119か所 35か所	<ul style="list-style-type: none"> 【保育所】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保育所子育てひろばにおいて施設開放を実施します。 新規に育児支援センター園を次の3か所を指定しました。 大久保保育園(港南)、神戸保育園(保土ヶ谷)、美しが丘保育園(青葉) 【私立幼稚園はまっ子広場】 公募により、常設園新規3か所、非常設園新規5か所を選考し、計28園(常設園22か所、非常設園6か所)で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況 <ul style="list-style-type: none"> 【保育所】 計画どおり新規に3か所を指定しました。 【私立幼稚園はまっ子広場】 幼稚園が取り組みやすい事業内容に変更したことにより、当初計画の26か所を上回る28か所で開催しました。 利用者・実施事業者の意見・評価 <ul style="list-style-type: none"> 【保育所】民間の事業実施者から、委託料の改善を求められています。 【幼稚園】「園児に対する教育を第一に考えると地域子育て支援まで手が回らない。」との意見をいただいております。 	B			こども青少年局	子育て支援課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>5 親と子のつどいの広場の拡充</p> <p>地域の中で、子育て相談や親子の交流の場、子育て情報の提供などを行う市民活動団体が開催する広場を充実します。</p>	9か所	25か所	24か所	<p>・新規に次の6か所の広場を整備しました。 さくらザウルス弘明寺ひろば（南区）、子育てキディ洋光台（磯子区）、くすくす（磯子区）、ふきのとう（金沢区）、くすくすサロン（都筑）、にこにこパーク（泉区）</p>	<p>■達成状況 ・計画どおり新規6か所を整備しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・利用者からは「同じ子育ての悩みを持つ仲間との交流が出来てよかった。」など地域の大切な場所であるとの評価をいただいています。 ・実施事業者からは、国庫補助基準額を下回っている補助金額の改善を求められています。</p> <p>■実施に当たった課題 ・親子の居場所を小学校区に1か所整備するという目標を達成するためには、実施場所の確保、地域に根ざした子育て支援団体の育成、財政的な問題など様々な課題があります。 ・従来、親子の居場所として、保育所、幼稚園、空き店舗等で整備してきましたが、今後は小学校の空き教室などの活用を図るほか、地域で子育て支援を担う人材の育成を推進します。</p>	B	子ども青少年局 子育て支援課
<p>6 横浜子育てサポートシステムの拡充</p> <p>地域の中で子どもを預け、預かりあい、市民同士の連携により子育てをサポートする子育てサポートシステムを拡充します。</p>	【会員数】 4,837人	6,513人	拡充	<p>①地域の中で子どもを預け、預かる仕組みを着実に推進しました。</p> <p>②会員ニーズに沿った入会説明、両会員の打合せへの同席・調整などを行うコーディネーターを配置する区支部機能強化モデル事業を南区、緑区において引き続き実施し、その効果を検証しました。</p>	<p>■達成状況 会員数、利用件数ともに伸びており、目標は達成できているものと考えます。また、区支部機能強化モデル事業についても、これまでの仕組み、実施方法に起因していた課題の改善が図られており、今後の拡大に向けた礎が築けたものと考えます。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 モデル事業を担っている子育て支援NPOからは、「個別説明を行うことにより利用者のいろいろなニーズが見えてきた」、「コーディネートに立会うことにより、円滑な調整が可能となった」などの声が寄せられています。</p> <p>■実施に当たった課題 ①住み慣れた地域の中で市民同士が子育てをサポートしていくことで、地域ぐるみでの子育て支援を目指します。 ②利用会員に対して提供会員が少ないため（利用会員 4：提供会員 1）、提供会員を増やすための取り組みを進めます。 ③区支部機能強化事業を順次拡大します。具体的には、1年あたり3～4区の拡大を目指し、後期計画最終年次である26年度までの全区実施を目指します。</p>	B	子ども青少年局 子育て支援課
<p>7 地域育児教室の開催</p> <p>第1子の0歳児を持つ保護者を対象とした交流及び子育てに関する学習の場である育児教室を身近な場で開催します。</p>	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施				区役所
<p>8 子育てサロンの開催会場の拡充</p> <p>地域の身近な場で親子が交流できるよう、町内会や市民活動団体等が開催する親子の居場所づくりを拡充します。</p>	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施				区役所
<p>9 子育て支援関連情報の提供</p> <p>ホームページよこはま子育て情報局や各区のホームページ、メーリングリスト、情報誌等により、子育て情報の提供の充実を図ります。</p>	推進	推進	推進	<p>子育てを応援するサービスを提供する協賛店・施設の情報を提供する子育て家庭応援事業「ハマハグ」のホームページを開設したほか、市が認定した子育てにやさしいマンションの情報を提供する「子育て応援マンション認定事業」ホームページや、子育てに子ども・青少年を取り巻く社会環境や本市施策の考え方を整理した「よこはま子ども・青少年白書」を「ヨコハマはびねずぽっと」上に掲載しました。</p>	<p>■達成状況 子育て家庭応援事業「ハマハグ」のホームページでは、インターネットの技術（例：ウェブ地図の使用、GPS機能付き携帯電話による現在地からの検索機能、サイト上での利用登録）を活用した情報発信を行ったほか、子育てを応援するさまざまなサービスを提供する協賛店・施設の募集や、民間企業とのタイアップによるキャラクター使用やイベント開催などを通じて、企業との連携による子育て関連情報・サービス提供の充実を図りました。このほか、「子育て応援マンション認定事業」ホームページや、「よこはま子ども・青少年白書」を掲載するなど、「ヨコハマはびねずぽっと」の情報発信を充実しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 子育て家庭応援事業「ハマハグ」については、サイト開設以降半年間のアクセス数が1か月平均で約24万件（参考：各区役所のホームページと同じ程度）となっており、事業開始を順調に行うことができました。</p> <p>■実施に当たった課題 子ども・子育て関連情報の発信をさらに充実していくためには、引き続き、行政・NPO・企業が連携した取り組みによる内容の充実や、インターネットなどの効果的な媒体の活用が必要となりますが、インターネットの技術やメディアの環境は変化のスピードが速いことから、技術革新や環境変化に応じた適切かつ効果的な広報手法について絶えず検討を行う必要があります。</p>	B	子ども青少年局 企画調整課
<p>10 教育総合相談センターの子育て相談</p> <p>教育総合相談センターにおいて、幼児期の子どもに関する悩みを解決できるよう、相談事業を実施します。</p>	推進	推進	推進	<p>教育総合相談センターにおいて、幼児期の子どもに関する電話相談を実施するとともに内容によっては、関係機関を紹介するなど連携を図って相談者のニーズにあった相談を実施しました。 また、各区子ども家庭支援相談において、保健師、保育士、福祉関係者などとのネットワークを活用し、面接や電話による相談を受け、保護者の子育てに関する相談などに対応しました。</p>	<p>■達成状況 子育て不安や不登園、発達にかかる問題など幼児期の子どもたちが抱える課題への支援に向けては、学齢期はもちろん、乳幼児期から思春期までの一貫した支援体制が求められている中、教育総合相談センターや区子ども・家庭支援相談における相談体制の充実が意義ある取組となっています。 連絡会、研修会などの実施によって、区における教育相談員・学校カウンセラーと他職種との連携・協働の推進や関係機関等との連携強化に努めました。 幼児期の子どもへの教育相談に対応していくための心理的な支援の在り方など、教育相談員・学校カウンセラーのさらなる資質向上が課題です。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・相談者にとって身近な相談場所（相談窓口）の充実とその専門性が求められています。</p> <p>■実施に当たった課題 ・乳幼児期から思春期までの一貫した相談支援体制の充実（カウンセラー体制のさらなる充実と工夫） ・関係機関等との連携の推進・強化（ネットワークづくり） ・相談における区と学校及び方面別学校教育センター（仮称）との連携の推進 ・教育相談員、カウンセラーのさらなる資質の向上</p>	B	教育委員会 教育相談課
<p>11 地域ケアプラザにおける子育て支援事業の実施</p> <p>地域における福祉保健活動やサービスの拠点として、地域で子育てをしている保護者を支援するための交流事業等を各地域ケアプラザで順次行っていきます。</p>	推進	推進	推進	<p>地域ケアプラザにおいて、地域の福祉保健活動やサービスの拠点として、子育てに関する情報提供・相談・居場所など子育て支援に取組みました。</p>	<p>■達成状況 計画通り、地域ケアプラザにおいて、地域の福祉保健活動やサービスの拠点として、子育てに関する情報提供・相談・居場所など子育て支援に取組みました。</p> <p>■実施に当たった課題 引き続き、地域ケアプラザにおいて、地域の福祉保健活動やサービスの拠点として、子育てに関する情報提供・相談・居場所など子育て支援に取組みます。</p>	B	子ども青少年局 健康福祉局 子育て支援課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

1-②市民の自発性を活かす地域社会のネットワーク体制がある。										
1	児童虐待防止ネットワークの充実 児童福祉法の改正を受け、「横浜市子育てSOS連絡会」を「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と位置づけ、事務局を中央児童相談所におくとともに、「児童虐待防止連絡会」を実施者会議と位置づけ、詳細な情報交換や密接な連携を図り、虐待の未然防止や支援が必要な家庭への対応などのネットワークの充実・強化につとめます。	推進	推進	推進	横浜市子育てSOS連絡会（要保護児童対策地域協議会代表者会議）を年2回実施しました。 区虐待防止連絡会（同協議会実施者会議）を各区で概ね年3～4回開催しました。同協議会に位置付けた個別ケース検討会議を市内10区で実施しました。なお、個別ケース検討会議の協議会としての位置づけを改めて明確にするとともに、効果的な支援検討のための専門研修を実施しました。	■達成状況 横浜市子育てSOS連絡会（要保護児童対策地域協議会代表者会議）および各区児童虐待防止連絡会（同実施者会議）については、計画どおり実施しました。協議会として位置付けた個別ケース検討会議についても、実施区を拡大しました（3区→10区）。区福祉保健センターと児童相談所の実務スタッフも参加して、児童虐待防止における在宅支援の進行管理あり方についての検討を行いました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 要保護児童等に対する支援については関係機関の連携強化をより一層進めていく必要があるとの意見が、連絡会等の場で多く上げられています。 ■実施に当たった課題 全市、または区のレベルにおいては、要保護児童対策地域協議会の枠組みによりネットワークが整備されましたが、個々の支援を充実させていくには、より地域に根ざした形での支援ネットワーク作りが必要です。区福祉保健センターと児童相談所の連携を基軸として、それぞれの地域ニーズに合わせたネットワークを構築していきます。	B		子ども青少年局	子ども家庭課
2	要保護児童とその家族を支える地域ネットワークの推進 虐待等を受けた児童が、専門的支援や地域の日常的見守りや支援を受けながら、引き続き安心して家庭で生活できるように、また、児童が一定期間家族と離れて施設に入所することがあっても、再び一緒に暮らせるようにその児童の家族の適切な養育を支援していくため、児童相談所等の専門機関が情報提供や実務研修会などを開催することにより、地域の支援力向上とネットワークの推進につとめます。	推進	推進	推進	・幼稚園園長会での児童虐待防止研修の実施（17区） ・小学校児童指導担当者会での児童虐待防止研修の実施（全18区） ・地区民生委員や関係機関職員対象の研修（計66回実施） ・啓発パンフレット配付（民生委員・児童委員 4,500部、幼稚園・保育園児帯11万部）	■達成状況 これまで行ってきた関係機関との連携は、継続的に行うことができた。幼稚園や小学校を対象とした研修も20年度新たに実施した。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 幼稚園、小学校ともにおおむね好評であった。とりわけ小学校については、次年度以降も継続的な連携を希望する声が多かった。 ■実施に当たった課題 要保護児童とその家族を支援していくためには、区役所や児童相談所等の専門機関だけでなく、地域の支援も必要である。そのためには、さらに要保護児童対策協議会や個別ケース検討会を活発に行うほか、啓発・研修活動を継続的に行う必要がある。	B		子ども青少年局	中央児童相談所
3	児童福祉施設等と地域支援 児童虐待等により、やむを得ず家族と離れて暮らす児童の入所施設では、入所児童に対し必要とされるケアや自立支援を行っていますが、今後は、ショートステイやトワイライトステイなど在宅での養育を支援するため、その専門性を地域のネットワークのなかで還元していきます。また、地域の中で家庭的養育を担っているファミリーグループホームや里親も拡充を図り、地域の中でネットワークの一員として支え合います。	【ショートステイ、トワイライトステイ】 各1か所	各2か所	各3か所	〔ショートステイ・トワイライトステイ〕 引き続き、ショートステイ事業等委託施設（1施設）において事業を実施し、事業の拡充に向け母子生活支援施設におけるモデル事業の実施準備を行いました。 〔里親・ファミリーグループホーム〕 ライフデザインフェアへの出展や、DVDの作成、また昨年度より引き続き拡大制度説明会の実施などより積極的な広報に努めました。	■達成状況 【ショートステイ・トワイライトステイ】※2-⑤-6に同じ 引き続き、ショートステイ事業等委託施設（1施設）において事業を実施し、事業の拡充に向け母子生活支援施設におけるモデル事業の実施準備を行いました。 【里親・ファミリーグループホーム】 ライフデザインフェアへの出展や、DVDの作成、また昨年度より引き続き拡大制度説明会の実施などより積極的な広報に努めました。そのほか、里親への支援拡充の一環として、里親向け研修を見直し充実させました。 【拡大制度説明会】 ●日時：9月28日 ●会場：横浜シンボジア（産貿センター内） ●参加者数：57人 【里親研修の見直し】 ●検討会：10月～3月で全6回開催 ●（新）基礎研修：2回 ●（拡充）新規認定研修：2回 ●法改正に伴う追加研修：2回 ●（新）課題別研修：1回 ■利用者・実施事業者の意見・評価 【里親・ファミリーグループホーム】制度説明会においては、特に里親体験談が好評であった。また、説明会後の個別相談には、10組を超える夫婦等が児童相談所担当者や相談した。 ■実施に当たった課題 ①【ショートステイ・トワイライトステイ】※2-⑤-6に同じ 児童を養育する家庭を支援する事業の拡充に向け、児童家庭支援センターの見直しも視野に入れて、養育家庭が利用しやすかつ効率的な体制を整える必要があるため、区役所、児童相談所や児童福祉施設等との連携による検討や取組が必要です。 ②【里親】 拡大制度説明会を増加増やすなどにより、積極的な広報に努めます。また、専門性のある里親の制度の導入に向けて具体的に取り組み、地域での要保護児童の養育の拡充を目指します。	B		子ども青少年局	子ども家庭課
4	児童相談所及び福祉保健センターの人材育成及び連携強化 児童虐待や支援困難事例に対応できるように児童相談所及び福祉保健センターの専門性を高める人材育成を進めるとともに、両者による連携を一層強化します。	推進	推進	推進	・児童虐待防止における在宅支援の進行管理あり方についての検討を行い、連携強化のための専門研修を実施しました。 ・児童相談所と区福祉保健センターとの連絡会議を年2回～4回、実施しました。 ・区福祉保健センター職員に対し、集合研修と派遣研修を実施しました。 （集合研修…新任研修：5月／専門研修：11月～1月） （派遣研修…子どもの虹情報センター主催研修、日本子ども虐待防止学会学術集会等）	■達成状況 職員研修や、児童相談所と区福祉保健センターとの定例連絡会議については、概ね計画通りに実施しました。加えて、区福祉保健センターと児童相談所の実務スタッフとともに「児童虐待防止における在宅支援の進行管理あり方検討会」を実施し、児童相談所と福祉保健センターとの連携のあり方についての方向性を確認し、まとめることができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 区福祉保健センターと児童相談所間の連携については、「児童虐待による重篤事例検証委員会」等においても、より一層の強化が必要であるとの意見が上げられています。 ■実施に当たった課題 職員研修の充実や、相互連絡会の定例実施等とともに、「児童虐待防止における在宅支援の進行管理」を各区に実施展開していくことにより、より一層の連携強化を図ります。	B		子ども青少年局	子ども家庭課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>5 児童相談所の機能強化と増設</p> <p>市内で4か所目となる児童相談所を開設します。この児童相談所には、新たに自立支援部門を設置し、各児童養護施設等での生活に適応が難しい児童の支援や在宅を含めた児童に対する就労等に向けた生活指導を行う体制を整備します。 また、育児支援家庭訪問の実施、一時保護所の体制強化、家族再統合の推進等、児童虐待への対応を強化します。</p>	3か所	-	4か所				子ども青少年局	子ども家庭課
<p>6 児童養護施設等の整備拡充</p> <p>児童養護施設等への入所が必要とされる児童が増えていることや、個別処遇や心理治療等のきめ細やかなケアなど、求められる機能が多様化していることから、入所ニーズに、質、量ともに対応していくため、児童養護施設等の機能拡充を進めます。併せて、老朽化した施設等の順次改築を進め、機能強化に努めます。</p>	7か所	充実	充実	<p>〔向陽学園〕再整備に向けた基本構想を策定 〔新設児童養護施設〕1施設：しゅん工、1施設：工事中 〔老朽化施設の改築〕1施設：工事中</p>	<p>■達成状況 〔向陽学園〕事業計画どおりに執行し、次年度の整備計画を予算計上しました。 〔新設児童養護施設〕〔老朽化施設の改築〕事業ごとに進捗の増減はありましたが、新設、改築の3施設全体としては予算に見合う進捗となりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 家庭的な雰囲気の中できめ細かく養育できるよう、新設や改築にあたり、個室化やユニット化を図りケア単位の小規模化を進めましたが、これにより職員配置基準では不足するため職員配置を拡充するよう整備運営法人から要望が出されました。小規模化に伴う職員加配について平成21年度予算に計上しました。</p> <p>■今後の方向性 前期計画にはなかった定員増の目標値を設定し、新設、老朽改築による具体的な事業計画を策定することとします。あわせて施設が持つノウハウを活かし、ショートステイなどの在宅支援機能を拡充することとします。</p>	B	子ども青少年局	子ども家庭課
<p>7 地域福祉人材の育成</p> <p>民生委員・児童委員、主任児童委員、ボランティア、施設職員、行政職員などの公民あわせた人材育成を目指し、行政・福祉系大学、専門研究機関、NPO等で実施している人材育成のプログラムやシステムを有機的に結びつけ、豊かな人間性と専門性を備えた地域福祉人材の育成を目指す「よこはま福祉・保健カレッジ事業」を実施します。</p>	実施	推進	推進	<p>(1)よこはま福祉・保健カレッジを実施し、229講座を開催しました。 (2)参画機関との連絡会を2回開催しました。</p>	<p>■達成状況 よこはま福祉・保健カレッジを実施し、地域福祉人材に講座を提供しました。また、カリキュラムの体系化を目指し検討会を実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・ネットワークに参加している大学等からは、講座情報は広報媒体として有効であるとの声を得ています。 ・研修受講者が、これまで個別に入手しなければならなかった情報を、カレッジニュース等で集約された形で入手できるようになり、受講機会が拡大したとの声が寄せられています。</p> <p>■実施に当たっての課題 福祉人材が求めている情報やスキルなどニーズを反映した講座等を企画するとともに、福祉人材育成のための研修の体系づくりが課題です。</p>	B	健康福祉局	地域支援課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

1-③発達段階に応じた専門的ケアを含めた支援体制がある。									
1	家庭への支援体制の充実	検討	検討 推進	充実	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援家庭訪問員のスキルアップ研修を実施しました。 ・担当者会議等を開催し、各区の実施状況を把握したうえで、育児支援ヘルパーの対象者、派遣回数及び派遣期間等について検討し、適正な運営のために要綱改正を行いました。 ・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の事業を平成21年1月から開始しました。 ・現在市内で691名の訪問員を委嘱し、訪問員に向けた研修を局及び区福祉保健センターとで実施しました。 ・1,751件の家庭にこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、情報提供等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■達成状況 年度当初は訪問員数を600名と想定していたが、691名の地域の訪問員を委嘱できました。訪問員を対象とした局主催の研修の受講率は95%であり、未受講者についても区の研修を受講し研修内容を伝えることができました。今後、訪問の同意率や訪問実績、訪問からの継続支援状況、事業に関する声等により、評価をしていく必要があります。 ■実施に当たっての課題 不適切養育の予防から、支援が必要な方への支援まで、途切れない支援ができるよう事業間の連携の充実を図ります。 	B	子ども青少年局	子ども家庭課
2	妊娠期から新生児期の支援の充実	検討	推進	充実	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に面接が必要な妊婦に対し、助産師または保健師が面接を実施。その結果支援が必要と思われる妊婦を育児支援家庭訪問事業等により支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■達成状況 育児届出時の状況により、状況把握や情報提供が必要な妊婦に対し面接を行い、妊娠期からの支援を行った。育児支援家庭訪問員が訪問したケースのうち、約1割が母子健康手帳交付時面接から把握されたものであった。 ■実施に当たっての課題 妊娠期から乳幼児期まで継続した適切な支援をできるようにさらなる充実を図ります。 	B	子ども青少年局	子ども家庭課
3	母子健康手帳交付時の面接の充実	検討	充実	充実	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業担当者会議を実施し、その中で平成19年11月に改訂された妊娠届出時の質問票や面接状況等の実施状況を確認しました。母子健康手帳交付時から「こんにちは赤ちゃん訪問」の周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■達成状況 母子健康手帳交付時マニュアルの浸透により、支援が必要な妊婦に対し、継続的な支援が可能になりました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 妊娠連絡票の改訂が浸透し、窓口での面接が充実してきました。 ■実施に当たっての課題 妊娠期から乳幼児期まで継続した適切な支援をできるようにさらなる充実を図ります。 	B	子ども青少年局	子ども家庭課
4	乳幼児健康診査を活用した子育て支援	検討	検討 推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> 地区の図書館の司書や保育士、地域のボランティア等の協力を得て、絵本の読み聞かせや紙芝居、わらべ唄の紹介などを行うとともに、平成20年度より教育委員会と連携を図り、全ての区役所にて4か月児健康診査の際に、子どもにおすすめの絵本や地区の図書館の情報等を紹介した冊子の配布を新たに行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■達成状況 現在8区において、地区の図書館の司書等による絵本の読み聞かせなどを行うとともに、全ての区にて子どもへのお勧めの絵本等を紹介した冊子、急病時の対応等をまとめた冊子、公園での安全な遊び方をまとめたリーフレット等を健診の際に配付するなど、関連部署と連携を図りながら、健診の場を活用した子育て支援策を推進しています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 乳幼児健診に対して子育て支援に関する内容の充実を求める声があることから、引き続き健診の場を活用した子育て支援策の充実を進めていく必要があります。 ■実施に当たっての課題 引き続き健診の場を活用した子育て支援策を推進していきます。 	B	子ども青少年局	子ども家庭課
5	難病等の疾病をもつ子どもへの支援	検討	実施	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健センターで小児ぜんそく等の患者及びその家族に対して、疾病に関する情報提供や相談等を行うとともに、講演会を実施しました。（実施回数：12回） ・小児慢性特定疾患については、適用基準にあわせ、該当者には適正に医療給付を行います。 ・難病（一部小児特定疾患を含む）講演会・相談会等については、特定疾患のうち19疾患について計32回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■達成状況 ・福祉保健センターでアレルギー患者及びその家族に対して、疾病に関する情報提供や相談等を行うとともに、講演会を実施しました。 ・小児慢性特定疾患については、円滑に医療給付を行いました。 ・難病（一部小児特定疾患を含む）講演会・相談会等については、計画通り実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・講演会・相談会等については、専門医による疾病の講演ほか、患者同士の交流会も実施しているため好評です。 ・難病（一部小児特定疾患を含む）講演会・相談会等については、専門医による疾病の講演ほか、患者同士の交流会も実施しているため、アンケートに寄せられた意見は好評でした。 ■実施に当たっての課題 ・引き続き、福祉保健センターで小児喘息及びその家族に対して、疾病に関する最新の情報提供や相談等を行い、患者及び家族の療養生活に資する支援をしていきます。 ・小児慢性特定疾患については、適用基準にあわせ、該当者には適正に医療給付を行います。また、小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。 	B	子ども青少年局	子ども家庭課／医療援助課
6	関連機関相互の連携強化	検討	実施	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活力推進局と連携し、7月に企業経営者や人事労務担当者を対象としたセミナーを開催し、103名の参加がありました。また、10月には、内閣府全国男女共同参画フォーラム「仕事と生活のグッドバランスを目指して」を開催し、全体会200名、分科会130名の参加がありました。 ・子どもの事故予防や食育について、関連区局との意見交換・情報収集を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■達成状況 ・企業向けセミナーでは、経済団体への働きかけや企業への周知を協力して行うとともに、子ども青少年局が実施したセミナーで、市民活力推進局が認定表彰した企業を紹介するなど、連携による相乗効果を図りました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・企業向けセミナーの参加者アンケートでは、89.5%が満足と回答するなど好評でした。 ■実施に当たっての課題 ・平成20年度に実施した後期計画ニーズ調査では、広く生活分野全般にわたる課題が把握されたことから、関係区局の連携を強化し、取り組みを進める必要があります。 ・子どもの事故予防や産科・小児科医体制の充実など、新たな課題に取り組む必要があります。 	B	子ども青少年局	企画調整課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>7 不登校の対策の推進</p> <p>カウンセラーの増員により学校の相談機能を高めるとともに、ハートフルスペース（適応指導教室）及びハートフルルーム（相談指導学級）の活動により不登校児童生徒の教育支援の充実を図るなど、不登校の予防対策・対応策を強化していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>充実</p>	<p>不登校の予防・対応の強化に向けて ・ひきこもりや不登校状態にある児童・生徒への支援として、横浜教育支援センターでは『ハートフルフレンド家庭訪問・ハートフルスペース（適応指導教室）・ハートフルルーム（相談指導学級）』における取組の充実を図りました。 ・H19から訪問相談員と支援アドバイザー（臨床心理士）をハートフルスペース・ルームに配置し、活用の充実を図りました。 訪問相談員：学校や教育支援センターでの対応が困難なケースに対して、状態改善、再登校、社会的自立に向けた家庭訪問や保護者との相談等の支援を実施 支援アドバイザー：教育支援センターにおける児童生徒の再登校への心理的側面からの支援とともに、専門相談との効果的な連携推進</p>	<p>■達成状況 ・教育支援センターの学校等への周知を図りました。（不登校予防ハンドブックでの啓発など） ・教育支援センターと学校との連携を推進しました。（HS在籍担任者会、HR在籍校長・設置校長・指導員連絡会などの実施、通室児童生徒活動状況報告書の活用など） ・「訪問相談員」、「支援アドバイザー」によるハートフルスペース、ルームの訪問相談の実施と支援の充実を図りました。 ・「訪問相談員」、「支援アドバイザー」がHS保護者懇談会に参加し、保護者支援を充実しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・不登校児童生徒の保護者や学校に対して、教育支援センターにおける支援の周知が一層求められています。 ・公的な機関と民間教育施設との連携が一層求められています。</p> <p>■実施に当たった課題 相談機能の充実に向けて ・カウンセラー体制のさらなる充実と工夫 不登校の予防・対応に向けて ・教育支援センターにおける再登校支援の強化の継続 ・関係機関等との連携の推進・強化（ネットワークづくり） ・不登校調査の内容や方法を検討し、不登校児童生徒の実態を正確に把握しての予防策・対応策の充実</p>	<p>B</p>		<p>教育委員会</p>	<p>教育相談課</p>
<p>8 保健室登校子ども支援事業</p> <p>心身の不調を抱えて学校の保健室を拠りどころとする「保健室登校」児童生徒について、養護教諭経験者等の協力を得ながら、個々のケースに応じた、きめ細かい対応により、これら児童生徒の教室への復帰を目指します。</p>	<p>24校</p>	<p>29校</p>	<p>推進</p>	<p>養護教諭有資格者を、小中学校計29校に派遣し、保健室登校児童生徒等に対する相談活動を実施しました。</p>	<p>■達成状況 養護教諭の特性を生かした健康相談活動を通じて、保健室登校児童生徒等への相談支援体制の充実を図りました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 前期・後期とも予定校数を上回る応募があり、応募校校長からも強い派遣要望の声が寄せられるなど、本事業に寄せる期待が大きいものと考えられます。</p> <p>■実施に当たった課題 限られた予算の中で事業効率をより一層高めるために、派遣校の審査選考方法等引き続き検討していく必要があります。</p>	<p>B</p>		<p>教育委員会</p>	<p>健康教育課</p>

「かがやけ横浜こども青少年プラン」平成20年度事業評価

1-④多様な保育サービスが充実している。									
1-(1) 保育所整備 増加する入所申込みや多様な保育ニーズに対応するため、保育所の新設・増築等の定員枠拡大を行い、待機児童の解消を目指します。	26,700人	36,871人 (定員増1,304人)	35,000人	多様な保育ニーズに対応した保育所の整備を行い、18か所の新設等により、1,289人の定員増を図りました。	<p>■達成状況 保育所の整備には、 ①待機児童が集中的に発生している主要駅周辺やマンション開発地域等では、保育所に適した用地や既存ビル内での保育スペースの確保が難しくなっていること、 ②保育の質に配慮し、広い保育スペースや十分な採光等を確保した施設整備が困難になってきていることなどの課題があります。 そこで、20年度は、待機児童の多い区において、限られた適地の中から市有地を確保するとともに、民間所有地を本市が定期借地するなどにより、保育の質に配慮した保育所整備を進めることができました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 事業者からは、整備促進事業について、建築関係法令の関係で既存施設の活用が難しいとの声や、園庭の確保が課題との声が寄せられています。また、保育士の確保も課題との声も聞かれます。</p> <p>■実施に当たっての課題 ・保育所入所申込者・率の増加を背景に、平成15年度から平成19年度までの集中的な保育所整備によっても、待機児童をゼロにすることはできなかった。 ・国は「新待機児童ゼロ作戦」において、平成29年（2017年）に達成される水準として、3歳未満児の保育サービスの提供割合を38%（現行20%）という数値目標を設定した。【利用児童数100万人増（0～5歳）】 ・保育サービスの受け皿としては、保育所、家庭的保育、認定こども園、幼稚園の預かり保育、事業所内保育施設など、多様な提供方法が含まれるものである。また、国の動きを踏まえると、本市においても待機児童ゼロを目指すことが求められている状況にある。 ・本市においては、就学前児童数の減少傾向が今後も続くと思われるが、保育所入所申込者・率の一貫した増加や国の動向、子育て支援に関するニーズ調査の結果等を踏まえて、市民ニーズに対応した保育所、認定こども園、横浜保育室、家庭保育福祉員、幼稚園等のあり方について検討を進める必要があり、そのための組織づくりを行ったところである。</p>	A		こども青少年局	保育計画課
1-(2) 横浜保育室の推進 低年齢児の保育ニーズに対応するため、引き続き運営費助成を行います。新規認定については、地域毎のニーズを十分見極めながら進めます。	推進	128施設 4,123人	推進	横浜保育室128施設に対し、児童1人あたり79,100円/月の基本助成等を行いました。	<p>■達成状況 廃止・認可移行等により施設・定員数は減りましたが、定員外協議のあった施設に対し定員外の受け入れを行っています。1歳を中心とした低年齢児の待機児童が増えている中で、横浜保育室は低年齢児の受け入れにおいて大きな役割を果たしています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者および事業者との意見交換では、助成金額の増額等の要望をいただいておりますが、一方でこれまでの助成金額拡充について評価するという意見もいただいております。</p>	B		こども青少年局	保育運営課
1-(3) 幼稚園預かり保育の推進 幼稚園預かり保育利用者の約7割が保育所利用要件に該当すると考えられることから、待機児童対策として引き続き推進します。	1,262人	1,998人	1,560人	65園にて幼稚園の長時間保育を実施し、月平均1,998人の園児が利用しました。	<p>■達成状況 預かり保育実施園に対して、運営費を助成し、65園で長時間保育を実施し、目標を上回る園児が利用しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 実施園からは1人あたりの運営費の増額を要望されています。</p>	B		こども青少年局	子育て支援課
2-(1) 保育時間の延長 就労形態の多様化などに柔軟に対応していくために、ニーズに応じた保育時間の延長実施園の拡充を図ります。	196か所	336か所	325か所	目標値を下回り、336か所（市立56か所、民間280か所）での実施となりました。	<p>■達成状況 民間保育園に対しては、時間延長サービス実施に係るローテーション保育士雇用経費等を助成し、280園（市立は56園）で時間延長サービスを実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者（保護者）からは、保育時間延長の拡充による好意的な意見がありました。また、利用料についての問い合わせ（原則として日割りを行わないことや利用予定日の事前申請が必要なこと等）が多く寄せられました。また、民間保育所からは、利用料徴収に関する手続き、助成金請求事務の簡素化についての意見がありました。</p> <p>■実施に当たっての課題 保育所における長時間の開所にあたっては、保育従事職員を計画的に配置するなど十分配慮しなければならぬため、事前に利用者等を的確に把握する必要があります。</p>	B		こども青少年局	保育運営課
2-(2) 休日・年末年始保育の実施 需要の規模や必要度が地域的に散在する傾向があると思われるため、広域的な利用が可能となるよう、ターミナル駅等利便性の高い場所を念頭に実施施設を拡充します。	1か所	9か所	15か所	<p>市立・公設民営 年末保育を4か所で実施</p> <p>民間 休日・年末年始保育を1か所増の5か所で実施</p>	<p>■達成状況 市立・公設民営 目標どおり4か所で実施しました（ただし、実際に開所したのは2か所のみ。利用申し込みが無かった2か所では開所していません）。</p> <p>民間 実施施設4か所増の目標に対し、1か所増にとどまりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・利用者からは高い評価を得ています（平成19年7月に実施した利用者アンケートによる） ・実施事業者からは、休日に開所することによる平日の保育への影響が大きいことや、助成内容の向上、複数の保育所による共同実施などの要望が寄せられています（訪問した際の事業者からの意見）</p> <p>■実施に当たっての課題 実施事業者の負担軽減を図る必要があります。事業への新規参入が促されるような措置を講ずる必要があります。新たな実施手法（例えば持ち回り方式など）や実施主体の拡充（認可外保育施設等の活用）を検討する必要があります。</p>	C	開所日選択制の導入・給食の自施設内調理の義務をなくすなど、事業者の負担軽減を図ることで新規参入を促すとともに、施設を訪問して説明の場を設けるなど取り組みましたが、全市的な保育士不足を背景に、職員の雇用条件が厳しくなるなどの理由により新規参入が進みませんでした。	こども青少年局	保育運営課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>2-(3) 一時保育の拡充</p> <p>核家族化の進展や育児ストレスの増大などから、一時保育のニーズは大きくなっており、実施施設の拡充を図ります。</p>	82か所	213か所	227か所	<p>市立 36か所 公設民営 2か所 民間 175か所 計213か所で実施</p>	<p>■達成状況 214か所の目標に対し、213か所となりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 待機児童対策として、定員の円滑化に取り組んでいるため、一時保育利用枠に限りがあり、空きが少なく使いにくいという声もあります。</p> <p>■実施に当たっての課題 パート就労等に伴う継続的な利用が多い一方で、リフレッシュを目的とした利用も伸びてきています。今後は、緊急時やリフレッシュなどの突発的な利用にも十分対応できるよう、更なる強化が求められています。</p>	B		子ども青少年局	保育運営課
<p>2-(4) 24時間型緊急一時保育</p> <p>今後のニーズを見極めながら推進していきます。</p>	2か所	2か所	推進	民間 2か所で実施	<p>■達成状況 2か所で実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 実施事業者からは、補助額の見直しの要望が出ています。</p> <p>■実施に当たっての課題 市民への周知を図り、利用拡大を図る必要があります。</p>	B		子ども青少年局	保育運営課
<p>2-(5) 病児・病後児保育</p> <p>就労世帯などの保護者のニーズに対応するため、病気又は病気の回復期にある子どもを一時的に預かる、病児・病後児保育施設の設置推進に努めます。</p>	病児1か所	9か所	14か所	<p>病児保育 4か所増の9か所となりました。 病後児保育 継続して5か所で実施しています。</p>	<p>■達成状況 実施施設5か所増の目標に対し、4か所増となりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者（保護者）からは、概ね満足という評価となっています。予約の電話をしても、一杯で利用できないという声もあります。</p> <p>■実施に当たっての課題 応募する医療機関が少なくなっています（応募が特定の区（既実施区）に偏る傾向がある）。医療機関からは、開設するにあたって、場所や看護師の確保が難しいとの意見があります。</p>	C	<p>選考に応募する医療機関の数の増により4か所を選考することができました。今後も引き続き、医療機関に対して応募を促すよう、積極的に働きかけをいたします。</p>	子ども青少年局	保育運営課
<p>2-(6) 障害児保育</p> <p>障害児の受け入れが保育所全園で行われるよう促進策の検討を進めます。</p>	201か所	372か所	推進	<p>市立保育所全園で障害児保育を実施しました。 民間保育所については、障害の程度に応じた加配区分（3:1、2:1、1:1）による保育士雇用経費の助成を行うとともに、障害児の受入を保育事業向上支援費のポイント加算の対象としたり保育士臨時雇用費や乳児保育雇用経費の助成を受ける条件とするなど、受入の促進を図りました。</p>	<p>■達成状況 入所児童の障害の程度に応じて3:1、2:1または1:1の加配基準で保育士を配置（民間は雇用経費の助成）を行い受入の促進を図りました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保育児童の処遇向上を目的に民間園では軽度・中度の障害児保育費の単価を上げたことにより、良い評価を得ています。</p> <p>■実施に当たっての課題 受入園の拡大促進が必要です。</p>	B		子ども青少年局	保育運営課
<p>2-(7) 外国人児童保育</p> <p>保育を行う上で特に配慮が必要とされる外国人児童が多数入所している保育所に対し、引き続き保育士の加配などの対応を行います。</p>	5か所	6か所	推進	外国人児童が定員の20%以上入所している施設（6か所）に対し、保育士加配またはそれに係る経費の助成を行いました。	<p>■達成状況 目標どおり対象児童の入所状況に応じて実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保育児童の処遇向上を目的に保育士配置を拡充することにより、良い評価を得ています。</p>	B		子ども青少年局	保育運営課
<p>2-(8) 産休明け保育</p> <p>「産休明け保育マニュアル」の整備や研修の充実等により、産休明け保育を推進します。</p>	110か所	224か所	推進	<p>研修の充実の他、民間保育園に対しては産休明け児童の保育に係る看護師、保健師等の雇用費及び任意の健康診断を行う場合に係る経費を助成した結果、214か所で産休明け保育が実施されています。（21年3月）</p>	<p>■達成状況 平成21年3月末現在、市立保育所10か園、公設民営2か園、民間保育所212か園が産休明け保育を実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保育児童の処遇向上を目的に実施しており、良い評価を得ています。</p>	B		子ども青少年局	保育運営課
<p>3-(1) 研修の充実</p> <p>保育の質の向上のためには、市立・民間保育所、横浜保育室等における人材育成が重要であり、福祉を担う者としての意識の向上やスキルアップなど、資質の向上が求められます。また、保護者や地域に対する子育て支援も保育士の業務と位置づけられたことにより、保育所に求められるさまざまなニーズに応えられる保育士の育成に向けて、研修のより一層の充実を図ります。</p>	推進	推進	推進	研修実施総講座数：42講座（うち夜間実施研修：2講座、土曜研修：1講座）	<p>■達成状況 相対して定員を上回る参加希望がありました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・研修ごとにアンケートを実施し「一人ひとりを大切にしたい保育に努めたい」「役割の重要性を再認識した」「研修で学んだことを保育に生かしていきたい」などの感想・意見が寄せられています。 ・研修に対する期待は大きく、ニーズが増加しています。</p> <p>■実施に当たっての課題 ・保育所への社会的要請に応えるために、なお一層の研修の充実を図り、保育士の専門性を高めていく必要があります。</p>	B		子ども青少年局	保育運営課

「かがやけ横浜こども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>3-(2) 苦情解決や第三者評価事業</p> <p>引き続き苦情や要望に早期解決が図れるように制度の充実に努めます。また、より一層の保育の質の向上につながる課題を提示すること、及び利用者による保育所等の選択に資することを目的とした第三者評価事業を推進します。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>認可保育所、横浜保育室の全体会議において、第三者評価の説明を行い、受審の促進を図りました。</p>	<p>■達成状況 市立保育所10か園、民間保育所67か園、横浜保育室8か園が受審契約を締結しました。横浜保育室は目標を下回りましたが、全体としては目標を上回る状況となりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 実施事業者からは、評価結果をもとに、更なるサービスの向上に向けた取り組みができていているという感想を、利用者からは、こども青少年局のホームページ保育所一覧の受審状況が参考になると感想をいただいています。</p> <p>■実施に当たっての課題 新保育所保育指針の施行に伴う評価基準の改定及び、受審促進のための取り組み、検討をする必要があります。</p>	<p>B</p>		<p>こども青少年局</p>	<p>保育運営課</p>
<p>3-(3) 食育の推進</p> <p>乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を目指し、食を通じた人間性の形成や、心身の健全育成を図るため、保育の一環として取り組むよう、推進します。</p>	<p>161か所 (食育計画策定保育所数)</p>	<p>317か所 (食育計画策定保育所数)</p>	<p>推進</p>	<p>・食育研修会の開催（市立、民間、横浜保育室合計448人参加） ・認可保育所全施設に対する訪問指導を年1回行っており、その際に食育に関する啓発を行いました。 ・食育計画策定状況に関する調査を実施（H21年2月調査、4月結果通知）。 ・ホームページに市立保育園給食メニューの掲載。定期的に更新。 ・横浜市保健・医療・福祉研究発表会、日本栄養改善学会学術総会、ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会での事例発表。 【市立保育所に対して】 ・子ども向けの献立表を作成し、毎日の献立とそれにつながる食育のおはなしを伝えました。</p>	<p>■達成状況 食育計画策定状況の調査を行い、その結果、計画策定を行っている施設が96%と19年度（95%）よりわずかではありますが増加していました。また、各保育所における食育取り組み状況の自己評価では、十分取り組んでいると評価した施設が20年度は49%となり、17年度の24%から年々増加し、約半数近くに達しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・訪問指導により、食育について具体的にどのように取り組めばよいか等理解できたといった意見をいただいています。 ・子ども向け献立表、食育講座については、子どもが食べ物に興味を持つきっかけになったとの意見をいただいています。 ・ホームページへの給食メニューレシピの掲載については、毎月3000~4000件位のアクセスをいただいています。</p> <p>■実施にあたっての課題 食育に関する計画を策定している保育所の割合は、100%に近くなりました。今後は計画の有無だけでなく、計画・実践・評価という取り組みを関連づけながら保育所の全職員で展開していくよう進めていきます。</p>	<p>B</p>		<p>こども青少年局</p>	<p>保育運営課</p>
<p>4 市立保育所の民間移管の推進</p> <p>延長保育など多様な保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、市立保育所の民間移管を進めます。また、市立保育所については、今ある保育の体制や資源を活用しながら、地域の子育て支援や一時保育などの保育サービスを充実させていきます。</p>	<p>4か所</p>	<p>4か所</p>	<p>4か所</p>	<p>・既移管園のアフターフォロー（前園長・前保育士・市立保育所園長経験職員の訪問、心理発達相談員の巡回、三者協議会等）を実施しました。 ・平成21年度民間移管予定4園の移管先法人の選定、引継ぎ・共同保育及び三者協議会を実施しました。 ・平成23年度民間移管予定4園を発表し、保護者説明会、個別相談会等を行いました。</p>	<p>■達成状況 平成20年度4月に移管した4園では、平日20時までの保育時間延長、3歳児以上への主食提供、一時保育が4園全てで実施されているなど、保育サービスが充実しています。また、移管により一定の経費縮減効果が得られ、迅速かつ効率的に保育サービスの拡充を図ることができました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 既移管園の保護者アンケートを行ったところ、約9割から移管後の保育に満足・やや満足という回答を得られました。移管後の園運営は順調になされており、新たに実施されているサービスについても、概ね好評です。</p> <p>■実施に当たっての課題 より円滑な移管を実現するために、優良な移管先法人を確保することと、保護者への説明・情報提供について更に充実させることが必要です。そのため、準備期間を1年半から2年半に延長します。それに伴い、22年度移管は実施しません。</p>	<p>B</p>		<p>こども青少年局</p>	<p>保育運営課</p>

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

第2の基本目標 「家庭・学校・地域に見守られ子どもが豊かな社会的関係を育む成長空間を創る」											
2-⑤家庭教育を支援する仕組みができています。											
1	公共施設等を活用した親子の居場所の拡充				平成21年2月 上白根コミュニティハウス しゅん工	<p>子育て中の親子が気軽に集い、同じ悩みを持つ仲間と困らんや交流を通じて、子育ての精神的負担の解消を図る「親子の居場所づくり」を、公共施設などを活用して拡充することを検討します。</p>	<p>■達成状況 計画どおりコミュニティハウスを1館整備いたしました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 整備にあたっては、事前の検討会で寄せられた意見を反映し、子どもから高齢者まで交流できるよう、交流スペースおよび調理室を設置いたしました。</p> <p>■実施に当たっての課題 地区センターの整備は残り1館で終了のため、今後は既存地区センターの更なる向上を図る必要があります。また、コミュニティハウスの整備については、中学校区域に1館を目標とし、今後も整備を進めていきます。</p>	B		市民活力推進局	地域施設課
2	放課後児童育成施策の場を活用したサロンなどの交流の場の拡充				相互交流講座、親子型参加イベント等の実施	<p>放課後キッズクラブやはまっ子ふれあいスクールが始まるまでの午前中の中、その施設を有効活用し、地域の子育て支援を行います。</p>	<p>■達成状況 各放課後キッズクラブやはまっ子ふれあいスクールで活動プログラムの一環として随時行っています。また、会議等の場で相互交流や親子参加型イベント、プログラムの実施を依頼しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 参加者からは高い評価を得ています。</p> <p>■実施に当たっての課題 すべての放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクールに対し、開催増加の働きかけを行います。</p>	B		子ども青少年局	放課後児童育成課
3	家庭教育学級開設事業の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の中で小中連携しながら工夫して実施する旨依頼したことにより、様々な実施方法で実施されており、中学校区内の小中学校間のコミュニケーションが向上したところもみられました。 ・子育て・食育など家庭教育のテーマで、家庭教育学級の充実を図ることができました。 	<p>■達成状況 家庭教育学級は、おおむね、小中連携を図りながら、運営が行われ、開催されています。また、区部PTAでも同様に開催しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 中学校区で実施することにより「学校間の連携が取れるようになった」という意見が増えましたが、まだ連携をとることが難しく手間が増えたという意見もありました。区部については、昨年度同様、普段呼べない講師を呼ぶことができよかつたという意見がありました。</p> <p>■実施に当たっての課題 実施内容が家庭教育学級にそぐわない内容のものもあり、基準にそつた事業に補助ができるよう調整が必要です。</p>	B		教育委員会	生涯学習課	
4	認定子ども園(幼保連携型)の推進				21年4月新規開所予定施設 <ul style="list-style-type: none"> ・いのやま保育園(栄区) ・あづまのナーサリーyouyouキッズ(瀬谷区) ・中野どんぐり保育園(栄区) 	<p>■達成状況 目標2か所のところ、3か所を達成できた。幼保連携型の趣旨を生かした運営を行っていく予定。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 新年度の申し込みをされた方からは概ね好評、との声を施設側から聞いています。</p> <p>■実施に当たっての課題 本市においては、就学前児童数の減少傾向が今後も続くと思われるが、保育所入所申込者・率の一貫した増加や国の動向、子育て支援に関するニーズ調査の結果等を踏まえて、市民ニーズに対応した保育所、認定子ども園、横浜保育室、家庭保育福祉員、幼稚園等のあり方について検討を進める必要があり、そのための組織づくりを行ったところでです。</p>	A		子ども青少年局	保育計画課	
5	幼・保・小の連携充実				<p>幼・保・小教育連携開発モデル校・モデル園事業 1地区で実施 港南区 丸山台地区</p> <p>幼・保・小連携推進地区事業 9地区で地区推進委員会を設置し実施 ①鶴見区 岸谷小地区 ②神奈川区 三ツ沢小地区 ③南区 太田小地区 ④旭区 ひかりが丘小地区 ⑤磯子区 屏風浦小地区 ⑥港北区 大綱小・太尾小地区 ⑦青葉区 谷本小地区 ⑧戸塚区 東品濃小地区 ⑨泉区 伊勢山小地区</p> <p>幼・保・小教育交流事業 18区で地区実行委員会を設置し実施</p>	<p>■達成状況 各地区での情報・意見交換が活発に行われ、地域における教育連携事業の取り組みに効果がありました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 異年齢交流により思いやりやふれあいなど、心の交流に役立ったとの意見がありました。職員同士の交流・連携も活発に行われ、相互の保育・教育の理解が深まりました。</p>	B		子ども青少年局	子育て支援課	

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>6 母子家庭等への子育て支援の充実</p> <p>児童の相談相手となるホームフレンド派遣や電話などによる相談事業、ショートステイ・トワイライトステイなどの一時的預かり、また家庭支援員を派遣する日常生活支援事業など、横浜市母子家庭等自立支援計画に基づき支援の充実を図ります。また、母子生活支援施設（緊急一時保護併設）の改築を促進していきます。</p>	<p>【ショートステイ、トワイライトステイ】 各2か所 各1か所</p>	<p>各2か所 各3か所</p>	<p>〔自立支援〕これまで利用したことのない広報ツールなどを使い、母子家庭等修業・自立支援センターのPRを積極的に行いました。（「商工季報」春号、市工連「かわらばん」第110号、全体保育園長会議、経済観光局メールマガジン「企業支援@ヨコハマ」等） 〔ショートステイ・トワイライトステイ〕1-②-3に記載 〔母子生活支援施設〕施設改築に伴い、19年度から新たに2施設で緊急一時保護事業を開始し、現在4か所を確保しています。現在、母子生活支援施設への入所待機で緊急一時保護の利用期間が長期化しているため、施設入所を促進する必要があります。</p>	<p>■達成状況 ●就労支援 支援者数2,233人、就労者数236人 支援セミナー開催 9回 ●ホームフレンド 31家庭 派遣61回 ●日常生活支援 派遣 母子76人 ●ショートステイ・トワイライトステイ 2か所（新規1か所）：児童養護施設 1か所、母子生活支援施設（新規・モデル事業） 1か所 ●母子生活支援施設における緊急一時保護事業 実施施設数：4か所</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 〔自立支援〕8月にアンケートを実施し、「母子家庭等自立支援計画」にまとめ、計画内容に反映させています。</p> <p>■実施に当たっての課題 ・〔自立支援〕本市調査によると、利用したかったが利用できなかった福祉制度がある方に対し、利用できなかった理由を訊ねたところ、殆どの制度において「制度があることを知らなかったから」という回答が多く挙げられているため、制度の更なる周知を推進する必要があります。 ・〔トワイライト・ショートステイ〕1-②-3に記載 ・〔母子生活支援施設〕引き続き、緊急一時保護施設の適切な運用に努めます。</p>	<p>A</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>子ども家庭課</p>
<p>7 私立幼稚園就園奨励事業の充実</p> <p>幼稚園児の保護者への就園奨励事業の充実を図ります。</p>	<p>66,049人</p>	<p>64,316人</p>	<p>国庫補助事業の増額分については完全実施（平均3%引上げ） 国の制度変更に伴い、第2子以降の優遇措置条件を緩和。 （同時就園（従来条件）の条件に加え、小学校3年生の兄・姉がいる園児も対象とする。）</p>	<p>■達成状況 保護者からの申請（6月、11月、翌年2月）に基づき、適正に審査を行い、補助金額を決定のうえ、約64,300人に補助金を交付しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保護者からは、入園料・保育料等の増額に伴う補助金の拡充が求められています。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>子育て支援課</p>

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

2-⑥子どもの成長に役立つ様々な体験機会が充実している。									
1 放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ	実施	充実	充実	<p>学校や地域との連携のもと、放課後の子どもたちに様々な体験の機会を提供しました。</p> <p>○放課後キッズクラブ：16か所で新規開設するとともに、既設のキッズクラブではプログラムの充実を努めました。</p> <p>○はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により7か所が充実型はまっ子に移行しました。</p> <p>○放課後児童クラブ：179クラブに補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。</p>	<p>■達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後3事業を実施することにより、放課後の子どもたちに様々な体験機会を提供しています。 放課後児童育成施策の中心的事業として位置づけている放課後キッズクラブにおいては、8つの視点を基本として、様々な活動プログラムを展開しています。 <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>市民（保護者）から、放課後キッズクラブの開設に関する要望が多く寄せられています。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後キッズクラブの整備にあたり、放課後の居場所のニーズが高い小学校では、児童数の増加が見込まれる場合が多く、余裕教室等の専用スペースを確保することが難しくなっています。 良好な運営ができるよう、今後とも、運営スタッフの人材育成に取り組んでいく必要があります。 	B	子ども青少年局	放課後児童育成課	
2 プレイパークの推進	推進	11か所	15か所	<p>○開催日を増やし、活動内容の充実を図りました。</p> <p>○3か所で開催支援を行い、新たに2か所新規開設しました。【旭区（白根公園内）、磯子区（洋光台駅前公園内）】引き続き1か所について支援を行います。</p> <p>○遊びのボランティア育成研修を実施し、プレイパークの開設を希望する市民団体等へプレイパーク活動のノウハウを提供するとともに、プレイリーダーの養成に努めました。</p> <p>【実績】</p> <p>遊びのボランティア育成研修 35人（3日間）</p>	<p>■達成状況</p> <p>3か所で開催支援を行い、新たに2か所でプレイリーダーを派遣し、定期的な開設ができるようにしました。引き続き1か所について支援を行います。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>小学生だけでなく、就学前の子育て中の保護者を含め、地域の交流の場ともなっています。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> プレイパーク活動を担う市民団体の組織づくり、人材の育成 プレイパーク活動についての地域の理解と協力の確保 	B	子ども青少年局	環境活動事業課・環境創造局	
3 体験学習の充実	推進	推進	推進	<p>・小学校宿泊体験学習…小学校346校（全校）／中学校自然教室…中学校134校（145校中）</p> <p>・文部科学省の委託事業として、小学校4校が「豊かな体験活動推進事業（農山漁村におけるふるさと体験推進校）」の指定を受け、モデル実施を行いました。</p> <p>・長野県南信州地域／4泊5日（うち1～2泊は農家への民泊）／7月～10月</p> <p>・4校の取り組みの様子や成果を冊子にまとめ、市立小中学校に配布するとともに、報告会を開催しました。（2月）</p>	<p>■達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校宿泊体験学習（全346校）、中学校自然教室（134校／145校中）の実施により、自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を行い、豊かな自然や地域の人々との関わりを通して、児童生徒が自ら課題解決や成果発信に取り組みました。 小学校4校が文部科学省の委託事業「豊かな体験活動推進事業（農山漁村におけるふるさと体験推進校）」の指定を受けるとともに、「横浜市長期宿泊体験活動モデル校」としてモデル実施を行いました。 全校へ情報発信するため、4校の取り組みの様子や成果を冊子にまとめ、市立小中学校に配布するとともに、報告会を開催しました。 <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 登山やハイキング、カッター漕ぎなど自然とのふれあい、農家での田植えや稲刈り等の体験を評価する声が寄せられています。 長期宿泊では、責任感・協調性、自立性、感謝の気持ちや人を思いやる気持ちが育まれた、たくましくなったとの評価の声が寄せられています。 <p>■実施にあたっての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的な事業実施や経費等の節減のため、実施場所、実施方法など体験学習プログラムを工夫する必要があります。 地域や学校事情に応じた特色ある教育活動を展開する中で、各学校の実情にあった事業計画の策定が必要です。 総務省、農林水産省、文部科学省合同による「子ども農山漁村交流プロジェクト」では、平成25年度までに全国の小学校の1学年規模に事業を拡大することを目標としており、横浜市としても実施に向けた諸課題の抽出、検討を行い、①受入地域との協働によるモデルプラン、活動プログラムの開発、②集団宿泊的行事や「横浜の時間」にかかわる教育課程の開発、③長期集団宿泊の教育効果についての検証、及びその活動や成果等を市内の学校に発信していくことが必要となっています。 	B	教育委員会	小中学校教育課	
4 乳幼児ふれあい体験事業	推進	推進	推進	<p>・区が主催又は学校や地域の団体等と共催し、小・中・高学生を対象に赤ちゃんとの接し方や乳幼児との遊びを体験するなどの内容で、「あかちゃんふれあい体験事業」を12区で実施しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>「あかちゃんふれあい体験」の実施について区での活動を支援していきました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>命の大切さ、家族や子育ての意義について深めることができました。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <p>「あかちゃんふれあい体験」の実施について区での活動を支援していきます。</p>	B	子ども青少年局	子ども家庭課	

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>5 地域のふれあい料理教室等への支援</p> <p>地域の子どもたちを対象に、「食」の大切さを体験する料理教室などの事業を支援していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>197回</p>	<p>推進</p>	<p>事業内容： ・妊産婦を対象とした調理実習、食生活に関する講話等 ・子どもやその家族を対象にした調理実演、食生活に関する講話等 開催場所：各区福祉保健センター、地区センター、地域ケアプラザ、町内自治会館等 実施回数197回</p>	<p>■達成状況 計画どおり、対象者の状況に合わせてながら事業を実施しています。</p> <p>■実施にあたっての課題 引き続き、妊娠中から「食」の大切さがわかるように「妊婦料理教室」を行うとともに、子どもやその家族を対象にふれあいを重視しながら「健康づくりのために食生活が大切」とわかるように「ふれあい交流」事業を実施します。</p>	<p>B</p>		<p>健康福祉局</p>	<p>保健事業課</p>
<p>6 企業等との連携によるキャリア教育の推進</p> <p>子供たちが望ましい勤労観、職業観を育んでいけるよう、小中学校における社会体験や職業体験を推進します。中学校においては、地元の企業等との連携のもと、職場体験の全校展開を目指します。また、企業等による夏休みの子供工作教室、保育所・幼稚園・学校等への出張教室などの各種教室の実施、週単位での職業体験を推進していくための仕組みづくりを行います。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>・小学校2校、中学校18校の「キャリア教育推進校」を設置し、小学校では、キャリア教育プログラムの作成と実践、中学校では、職場体験活動の実施や中学校3年間の系統的なキャリア教育の実践を行いました。 ・義務教育9年間の発達段階に応じたキャリア教育を進めるために推進方法や実践事例等の内容についての研修会を2回実施しました。 ・経済団体等で構成された「キャリア教育実行委員会」を2回開催し、職場体験等の課題の改善に向けての協議検討しました。 ・神奈川経済同友会と連携をとり、職場体験場所の拡大を図りました。 ・進路指導連絡協議会で情報提供を行いました。</p>	<p>■達成状況 ・キャリア教育推進校の小学校では、職業に対する子どもの視野が広がり、夢や希望を持つようになりました。中学校では、職場体験活動後に、子どもたちの学習態度や学校生活の取組に対する意欲が高まるなどの変容がみられました。 ・経済団体等との連携により、職場体験活動場所や出前授業の人材の拡大が図れました。 ・推進校の研究成果を市内小・中学校に発信することで、市内小・中学校の取組の参考になりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 体験を通して、仕事の楽しさや厳しさを知ってもらい、社会の大切な一員であることを感じてもらう機会になったと思います。</p> <p>■実施に当たっての課題 ・義務教育9年間の段階的なキャリア教育の推進 ・職場体験活動の充実 ・職場体験活動場所や職業講話の人材の拡大</p>	<p>B</p>		<p>教育委員会</p>	<p>小中学校教育課</p>

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

2-⑦地域の大人たちが子どもたちの成長に関心を持ち、見守り、積極的に支援する仕組みができています。									
1	放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ	実施	充実	充実	地域の連携・協力を得て、子どもたちの、地域の大人たちとの交流を促進するとともに、スタッフの研修等、人材の育成を図りました。 ○放課後キッズクラブ：16か所で新規開設するとともに、既設のキッズクラブではプログラムの充実に努めました。 ○はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により7か所が充実型はまっ子に移行しました。 ○放課後児童クラブ：179クラブに補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。	■達成状況 交流を促進するためのプログラムの実施、運営スタッフを対象とする新任（基礎）研修、中堅（専門）研修を実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 研修については、参加者から高い評価を得ています。 ■実施に当たっての課題 地域における人材の協力・確保	B	子ども青少年局	放課後児童育成課
2	地域コーディネーターの養成 地域と学校の連携活動の拠点として、小中学校に「地域交流活動拠点」を設置し、その運営や地域とのパイプ役となる「学校・地域コーディネーター」の育成を進めます。	推進	活動する人や場の増加	活動する人や場の充実	・「地域コーディネーター養成講座」（7/1～1/24 参加校13校受講者25名）を開催しました。 ・「地域コーディネーター養成講座」参加校13校がモデル校として学校地域交流支援事業に取り組みました。	■達成状況 ・平成20年度「地域コーディネーター養成講座」は、13校から地域コーディネーター23人、教職員2人が受講しました。また、受講者を中心として各学校で地域と学校をつなぐ事業やイベントを実施しました。講義やグループワーク、事業実施を通して、学校に関する知識・理解や組織マネジメント力、企画力、ファシリテーション力が深まり、今後充実した活動が望めるといえます。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 「学校への理解や連携への意識がより高まった」「他校の活動状況や連携体制を知ることができ、活動の参考になった」など、受講したことで地域コーディネーターとしての意欲の向上や円滑な活動につながったといえます。 ■実施に当たっての課題 地域コーディネーターとなる地域人材の発掘・確保が課題です。また、参加校間のネットワーク化を視野に入れた取組を進めます。	B	教育委員会	生涯学習課
3	青少年指導員活動の推進 地域社会における青少年の健全育成活動を充実し、非行防止・社会環境浄化活動を推進します。	推進	推進	推進	(1)について 各区において各種競技スポーツ大会、キャンプ等各種事業を行いました。 (2)について ・全市一斉統一行動パトロール活動：7月に、各地区の社会環境の実態を把握するために全市一斉に行いました。 実績：平成20年7月19日（土）実施地区数（245地区）参加者人数（2,163人） ・全市一斉統一行動キャンプ活動：11月に青少年健全育成に対する意識の醸成を行うために全市一斉に行いました。 実績：平成20年11月16日（日）参加者人数（890人） (3)について 今年度から整備を始めた「青少年の地域活動拠点」においては、青少年指導員が地域の代表として、運営会議への参加や近隣の中学校との連携を図っています。	■達成状況 年度計画どおり実行しています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 実施にあたっては、地域の代表による運営会議を開催し意見を取り入れるとともに、地域のネットワークの構築を重視するなど、地域活動の重要性を認識しながら進めています。 ■実施に当たっての課題 青少年指導員の事業への参画意欲を、十分発揮していただくための方策を検討する必要があります。	B	子ども青少年局	青少年育成課
4	開かれた学校づくりの推進 学校評議員や学校運営協議会の設置などにより学校運営への地域参画を推進します。	市立小中学校全校（499校）	市立小中学校全校（491校）	推進	・市立学校全校（「学校運営協議会」「学校評議員」設置校を除く）で、「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」を開催しました。 ・市立学校3校（下永谷小学校、本郷小学校、東山田中学校）で学校運営協議会の取組を進めました。 ・市立学校12校（二俣川小学校、朝比奈小学校、釜利谷西小学校、太尾小学校、新治小学校、鴨居小学校、黒須田小学校、藤の木中学校、保土谷中学校、西金沢中学校、西柴中学校、東鴨居中学校）に学校運営協議会を設置しました。 ・市立学校32校で学校評議員を委嘱しました。 ・横浜市「学校をひらく！」週間（10月24日～11月2日）として、市立学校全校において日頃の教育活動を保護者や地域の方に見たり体験したりしてもらう機会を通して、開かれた学校づくりを推進しました。	■達成状況 市立学校では、「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」、「学校評議員」、「学校運営協議会」をはじめ様々な手法を活用し、保護者や地域の方々と連携を図りながら学校運営を進めています。また、横浜市「学校をひらく！」週間を中心に各学校が積極的に学校を地域に開き、学校を知ってもらうことを通して、地域と一体となって子どもの教育を行っています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 横浜市「学校をひらく！」週間に対して、「学校の普段の様子を見てもらえた。」「毎年決まった期間内に学校行事を実施することにより多数の参観者があった。」「参観者から意見をいただき、教育活動の見直しができた。」などがあげられています。 ■実施にあたっての課題 今後は、法律に基づいた「学校運営協議会」の設置により、保護者や地域の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域全体が一体となってより良い教育の実現に取り組むために、情報提供等を実施し、設置希望校に対する支援に取り組む必要があります。	B	教育委員会	小中学校教育課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>5 地域防犯拠点設置支援事業</p> <p>急増する犯罪に対応して、地域の防犯力の強化を図るため、商店街の空店舗等を活用して、地域における防犯拠点を設置し、地域住民による日常的な防犯活動について積極的に支援し情報・交流の拠点を整備します。 なお、拠点の設置場所は区役所が中心となり、地域住民と調整し選定します。</p>	5区	17区	各区で展開	<p>平成19年度末（139箇所）から16箇所を増設し、現在155箇所（H21.3現在）を整備しました。</p>	<p>■達成状況 地域の防犯活動上、必要な箇所について増設促進を努めました。 ※なお、平成19年度に全区設置を完了しましたが、平成20年度1箇所のみ設置であった戸塚区の拠点が戸塚駅再開発により一時的に閉鎖されたため、現在は17区で整備となっております。</p> <p>■実施に当たっての課題 今後、地域自らが継続した防犯活動を実施していくために、自治会町内会館の活用などをさらに検討するとともに、拠点設置数の少ない区において増設を図る必要があります。</p>	B	安全管理局 地域安全支援課
<p>6 学校の安全対策事業の推進</p> <p>児童の安全確保を進めるために、外部からの不審者の侵入を抑止するとともに、校内に侵入された場合の対策等を実施します。</p>	防犯カメラ、緊急時校内連絡システム（全校）	○よこはま学援隊活動校347校 ○崖・擁壁の施工（6校）	○よこはま学援隊活動校の拡大 ○防犯設備の充実 ○崖・擁壁の施工（5校）	<p>○よこはま学援隊活動の拡大 保護者や地域住民により構成され、学校や通学路における安全見守り活動等を行うボランティア団体の活動を「よこはま学援隊」として登録し、団体の必要に応じて助成を行っているが、手続を簡素化するため、助成を要しない場合は、毎年申請を行わなくても登録が更新される制度としました。21年3月末現在、市立小学校336校まで活動が広がっています。</p> <p>○防犯設備の整備 学校の実状に応じ、遠隔操作電気錠、カメラ付インターホン、防犯カメラ等を整備 ○崖・擁壁の整備（6校） 崖・擁壁の整備（積み直し）を、6校整備</p>	<p>■達成状況 ・よこはま学援隊：20年度はよこはま学援隊の目標を325校としていましたが、保護者、地域の方々のご協力により、3月末現在、347校（小学校336校、その他の校種11校）に活動が広がっています。 ・防犯設備の整備：学校の状況に応じ、防犯カメラや校門、校舎の施錠管理のための設備等が整備され、学校の安全管理に効果をあげています。 ・崖・擁壁の整備：崖・擁壁の整備（積み直し）を、4校目標にしていたのですが、近隣の要望により1校を先送りしました。その代わりに21年度の整備予定校を前倒して、2校を実施し、また、緊急を要する1校を前倒して実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・よこはま学援隊：保護者からは「地域の方々の協力で子どもたちの安全が守られ感謝している」、地域の方々からは「子どもたちと接することで元気がでる」などの意見をいただいています。 ・防犯設備の整備：学校からは「校門や校舎の施錠管理を行うことで不審者侵入対策が図られ、安心感が高まった」という声が寄せられています。 ・崖・擁壁の整備：「崖崩れの心配が無くなり、安心して学校に通うことができる」などがあげられます。</p> <p>■実施に当たっての課題 ・よこはま学援隊：小学校全校での組織化を行った後、各校の活動維持、定着化を図るとともに、防犯にとどまらない学校支援のための活動に展開を広げていく必要があります。 ・防犯設備の整備：引き続き、状況に応じて防犯設備の充実を図り、学校の安全対策を進めていく必要があります。 ・崖・擁壁の整備：5か年計画で32校の整備を完了（平成21年度）するよう目指していましたが、途中、新たに改修が必要な学校の整備を行うなど計画通りに進んでいませんが、残り15校は比較的軽微なものであるため限られた予算の中で計画的に整備を進めていきます。</p>	A	教育委員会 施設防犯管理課
<p>7 地区センターを拠点とした地域コミュニティの醸成</p> <p>地区センターやコミュニティハウスを拠点として、異世代間交流を進めていくことにより、地域の子育て力を高めます。</p>	推進	推進	推進	平成21年2月 上白根コミュニティハウス しゅん工	<p>■達成状況 計画どおりコミュニティハウスを1館整備いたしました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 整備にあたっては、事前の検討会で寄せられた意見を反映し、子どもから高齢者まで交流できるよう、交流スペースおよび調理室を設置いたしました。</p> <p>■実施に当たっての課題 地区センターの整備は残り1館で終了のため、今後は既存地区センターの更なる向上を図る必要があります。また、コミュニティハウスの整備については、中学校区域に1館を目標とし、今後も整備を進めていきます。</p>	B	市民活力推進局 地域施設課
<p>8 要保護児童とその家族を支える地域ネットワークの推進</p> <p>虐待を受けた児童が、専門的支援や地域の日常的見守りや支援を受けながら、引き続き安心して家庭で生活できるように、また、児童が一定期間家族と離れて施設に入所することがあっても、再び一緒に暮らせるようにその児童の家族の適切な養育を支援していくため、児童相談所等の専門機関が情報提供や実務研修会などを開催することにより、地域の支援力向上とネットワークの推進につとめます。</p>	推進	推進	推進	<p>・幼稚園園長会での児童虐待防止研修の実施（17区） ・小学校児童指導担当者会での児童虐待防止研修の実施（全18区） ・地区民生委員や関係機関職員対象の研修（計66回実施） ・啓発パンフレット配付（民生委員・児童委員 4,500部、幼稚園・保育園世帯11万部）</p>	<p>■達成状況 これまで行ってきた関係機関との連携は、継続的に行うことができた。幼稚園や小学校を対象とした研修も20年度新たに実施した。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 幼稚園、小学校ともにおおむね好評であった。とりわけ小学校については、次年度以降も継続的な連携を希望する声が多かった。</p> <p>■実施に当たっての課題 要保護児童とその家族を支援していくためには、区役所や児童相談所等の専門機関だけでなく、地域の支援も必要である。そのためには、さらに要保護児童対策協議会や個別ケース検討会を活発に行うほか、啓発・研修活動を継続的に行う必要がある。</p>	B	子ども青少年局 中央児童相談所

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

2-⑥学齢期の子どもたちの居場所や活動場所が地域で確保されている。										
1	放課後児童育成施策の推進 放課後キッズクラブ事業の検証結果に基づき、放課後キッズクラブの拡充を図るとともに、放課後児童育成施策全体が安全で快適な居場所につながるよう改善をすすめます。また、保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもたちを含めて、すべての子どもたちにとって安全で快適な放課後の居場所づくりを推進します。	放課後児童育成施策登録者数 94,524人	101,725人	98,673人	学校や地域との連携のもと、放課後の子どもたちに安全で快適な居場所を提供しました。 ○放課後キッズクラブ：16か所で新規開設するとともに、既設のキッズクラブではプログラムの充実に努めました。 ○はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により7か所が充実型はまっ子に移行しました。 ○放課後児童クラブ：179か所に補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。	■達成状況 放課後3事業を推進し、留守家庭児童を含むすべての子どもたちの安全で快適な居場所を提供しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 市民（保護者）から、放課後キッズクラブの開設に関する要望が多く寄せられています。 ■実施に当たった課題 ・放課後キッズクラブの整備にあたり、放課後の居場所のニーズが高い小学校では、児童数の増加が見込まれる場合が多く、余裕教室等の専用スペースを確保することが難しくなっています。 ・良好な運営ができるよう、今後とも、運営スタッフの人材育成に取り組んでいく必要があります。	B		子ども青少年局	放課後児童育成課
2	プレイパークの推進 公園において子どもの創造力を活かした、自由な遊びができるプレイパークを推進します。	推進	11か所	15か所	○開催日を増やし、活動内容の充実を図りました。 ○3か所で開催支援を行い、新たに2か所新規開設しました。【旭区（白根公園内）、磯子区（洋光台駅前公園内）】引き続き1か所について支援を行います。 ○遊びのボランティア育成研修を実施し、プレイパークの開設を希望する市民団体等へプレイパーク活動のノウハウを提供するとともに、プレイリーダーの養成に努めました。 【実績】 遊びのボランティア育成研修 35人（3日間）	■達成状況 3か所で開催支援を行い、新たに2か所でプレイリーダーを派遣し、定期的な開設ができるようにしました。引き続き1か所について支援を行います。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 小学生だけでなく、就学前の子育て中の保護者を含め、地域の交流の場ともなっています。 ■実施に当たった課題 ・プレイパーク活動を担う市民団体の組織づくり、人材の育成 ・プレイパーク活動についての地域の理解と協力の確保	B		子ども青少年局 環境創造局	青少年育成課・環境活動事業課・放課後児童育成課
3	子どもログハウスの活用の促進 学齢期の子どもたちの放課後の居場所の一つとして、安全に楽しく遊べるよう活用を促進します。	推進	推進	推進	放課後キッズクラブ事業、はまっ子ふれあいスクール事業、放課後児童健全育成事業において、子どもログハウスの活用を促進しました。	■達成状況 計画どおり実施しました。	B		子ども青少年局 市民活力推進局	放課後児童育成課
4	青少年の地域活動拠点づくりの促進 中・高校生世代を中心とした青少年が、安心して気軽に集い、仲間や地域の大人との交流、さまざまな体験等を行うことのできる「青少年の地域活動拠点」を設置します。	推進	5か所	12か所	・保土ヶ谷区では、居心地のよい空間にするため、横浜国立大学やアーティストの方と連携して家具のワークショップを開催しました。また、青少年指導員のパトロール活動の際には集合場所や休憩場所として利用され、地域にある青少年育成活動の拠点としてPRしました。さらに11月には、食育や地産地消、地域交流のなどの観点から、ワークショップでの準備をふまえて、子どもたちが考案した手作りメニューを提供する「野菜カフェ」を1日限定でオープンしました。 ・都筑区では、中高生を対象とした夏休みのボランティア体験講座を実施、多くの中高生が地域の活動に参加しました。講座を通じてボランティア活動の意義や心構えについて考え、確認することができました。また、中高生の保護者や青少年支援者を対象に、子どもたちの心の変化にどう対応するかをテーマにしたセミナーを開催しました。 ・既に各区で行われている取り組みを把握し、今後の事業展開の参考にするため、アンケート調査の実施と区職員の意見交換会を開催しました。 ・今年度の新規設置については、公募及び審査委員会を経て3か所（鶴見区、中区、磯子区）設置することとなり、2月に事業開始しました。 ・市内5か所にある青少年の地域活動拠点の取り組みについて事例報告するとともに、地域の特性に応じた様々な事業を通じて、青少年が主体的に活動する場としてどのように展開すればよいのかを考えるため、第3回ヨコハマユースフォーラムとして公開シンポジウムを2月21日に開催、多くの方が参加しました。	■達成状況 ・既に各区で行われている取り組みを把握し、今後の事業展開の参考にするため、アンケート調査を実施するとともに、区職員との意見交換会を開催しました。 ・今年度の新規設置にあたっては、区で行われている既存事業とのすりあわせや区で期待されているニーズを把握し、各区と連携のうえ、地域活動拠点を新たに3か所設置しました。 ■課題・今後の方向性 今年度、再検討した整備手法や運営主体、活動内容をふまえて、区で行われている既存事業とのすりあわせや区や地域で期待されている機能やニーズを把握し、各区と連携・調整のうえ、地域活動拠点を設置します。	B		子ども青少年局	青少年育成課
5	「みんなで育てるハマの子ども」推進事業 放課後や休日に、子どもたちに多様な学習機会を提供する各種団体の事業や活動に対して、普及啓発やネットワーク化支援などを行います。	—	推進	推進	・協議会総会の開催（6月） ・協議会企画委員会の開催（5月・6月・9月・12月・2月） ・情報紙「いくはま」年4回発行（市立小中・特別支援学校の全児童・生徒に配布）（6月・9月・12月・3月）	■達成状況 協議会の自立に向けて、協議会が行う事業の検討を進めてきました。（学校用リユースパソコン活用事業、学校図書寄附活動など） ■利用者・実施事業者の意見・評価 協議会が発行する情報紙「いくはま」について、読み手からの意見や感想が寄せられてきています。また、情報掲載したイベントについても多くの参加申込みがあり、効果があると評価できます。 ■実施に当たった課題 協議会の自立化に向け、推進体制の強化や団体同士が連携し、自主的な事業を行うためのさらなる支援をしていきます。	B		教育委員会	生涯学習課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

2-⑨思春期の子どもに対する支援ができています。									
1	思春期啓発（思春期保健連絡会） 思春期を迎えた青少年の現状と抱える課題を把握し、問題行動に対応するため、学識経験者、関係機関、行政関係者で構成する連絡会を設置します。	—	4回	実施回数 4回	引き続き、思春期問題連絡会において、思春期を迎えた青少年の現状と抱える課題について検討を行いました。また、青少年自身及び保護者等の大人が、青少年を取り巻く環境への理解を深め、健やかに育つことのできる環境づくりに取り組んでいくことを目的とし、啓発リーフレットを作成しました。 【思春期問題連絡会】 実施回数 4回	■達成状況 平成20年度「実施」目標について、思春期問題連絡会について「実施回数4回」と「啓発リーフレット作成」という目標を達成しました。 ■課題・今後の方向性 思春期の青少年の健全育成施策については、ひきこもり・不登校等の現代社会の中で大きな問題となっている事柄の根源がこの時期に芽生えるものとして、今後も継続実施していく必要がある。 若い年齢期においては、生活の中心となる家庭への支援を考え青少年が孤立することの無いような施策を展開し、年齢期が進む中で、青少年のコミュニケーション能力が豊かに育まれるよう、社会体験・自然体験等のあらゆる体験機会の確保のための施策を展開し、体験の中で社会的自立や他者との共生の意識が青少年自身の中に自然と育まれるよう、青少年の健やかな成長を保障する社会の実現にむけ計画を策定する。	B	子ども青少年局	青少年育成課
2	発達段階に応じた教育の推進 幼稚園、保育所、学校などでその発達に沿った教育効果が上がる方法での指導を行っています。	推進	推進	推進	・幼児教育研究事例集を作成し、幼稚園、保育所、小学校等に配布。（1,900部） ・臨床心理士の指導のもと、「子どもの心に寄り添うカウンセリング研究」を開催。（10回の連続開催、参加者数70人）	■達成状況 ・幼児教育研究事例集は、参考として各現場で積極的に活用されました。 ・カウンセリング研究では多くの受講希望者を受け入れることができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 事例集については、具体的な参考例が示されていることにより現場での実践に役立つとの評価を受けています。カウンセリング研究では、幼稚園、保育所、小学校等の教員、保育士が集い、発達段階に応じた子どもの育ち、学びの連続性を理解したり、子どもの心に寄り添ったカウンセリングの方法を会得するよい機会との意見をいただいています。	B	子ども青少年局	幼児教育課
3	思春期電話相談事業の拡充 思春期電話相談事業は、主に性に関する悩みに対して助産師が相談に応じていますが、その中で精神的な相談も多く、今後は、「こころの健康相談センター」など、精神的な相談を行っている機関とも連携して、より相談者のニーズに対応できる相談を行っていきます。 また、相談者は男性が多いことから、女性が相談しやすい体制の整備を図るとともに、広報にも工夫をしていきます。	検討	実施	充実	・相談者のニーズに対応できるよう、思春期電話相談員の研修として、事例検討会を開催するほか、こころの健康相談センターなど関係機関主催の連絡会に出席し、思春期に関する情報交換を行いました。	■達成状況 思春期電話相談員の連絡会を開催し、相談者のニーズへの対応及び情報の共有化を図りました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 思春期特有の医学的問題や性に関する不安や悩みの解消につながっているという声を聞いています。 ■実施に当たった課題 相談内容によっては、次につなげたい内容も多いが、匿名性が高い電話相談では相談者が特定できないため、他機関との調整が難しい状況です。	B	子ども青少年局	青少年育成課 子ども家庭課
4	ピアカウンセリングの実施の検討 子どもたちの力を活かした取組として、思春期の子どもが同年代の子どもの相談に対応できるよう検討していきます。	—	連絡会 4回	推進	思春期問題連絡会において寄せられた提案から、「コミュニケーション」の大切さを、「子ども」を対象に訴えるリーフレットを作成し、啓発を行いました。	■達成状況 思春期問題連絡会において、子ども同士のコミュニケーションのあり方等も検討し、啓発用リーフレットを作成しました。 ■実施に当たった課題 今後も、思春期の青少年や保護者・指導者に対し、コミュニケーションの大切さ等を啓発する機会が必要です。	B	子ども青少年局	青少年育成課
5	学校における性教育の適正な取組の推進 市立学校において、教職員対象の指針「横浜市 学校における性教育の考え方、進め方」を参考に、学習指導要領に則り、系統的な指導計画を立案し、保護者等の理解を得て、関係機関と連携しながら、適正に性教育に取り組めます。 また、個別指導が必要な事例に関しては、必要に応じて福祉保健センターや各相談機関等と連携し対応していきます。	推進	推進	推進	10月2日（木）教育文化ホールにおいて、学校保健研修として、国立淡路青少年交流の家所長 戸田 芳雄氏を講師に招き「性教育の指針に基づいて」をテーマに研修を実施しました。	■達成状況 教職員を対象に指針に基づく研修を行なうとともに、平成19年度に作成、配付した「横浜市心身の発達に関する指導資料集」を活用し、市立学校における適正な性に関する教育の推進に寄与しています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 学校現場において、「横浜市心身の発達に関する指導資料集」を活用して、全体計画や指導計画を作成し、性に関する教育の一層の充実を図っています。 ■実施に当たった課題 学習指導要領や、文部科学省が発行を予定している「実践事例集」との整合性を図っていく必要があります。	B	教育委員会	健康教育課
6	思春期啓発（講座・シンポジウムの開催） 思春期の青少年の抱える課題の理解と解決に向け、青少年自身やその保護者、地域の方々等を対象にした講座・シンポジウム等を開催します。	実施	5,113人	参加者数 2,000人	引き続き、思春期問題出前講座を実施しました。 【思春期問題出前講座】 実施回数 51回	■達成状況 平成20年度の達成目標「実施回数 48回」を上回る51回について開催しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 受講した方からは、「全く考えもしなかったことを知ることができ、考えを改めさせられた」「講座の内容を地域に戻って他の者にも伝えたい」「保護者（子ども）にも受講させたい」等の意見をいただきました。 ■実施に当たった課題 今後も、主にひきこもりなど、支援の必要な青少年とその保護者等に対し、市民講座や出前講座を実施していきます。	A	子ども青少年局	青少年育成課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>7 家庭における性教育のための教材の発行</p> <p>保護者向けの講座を受けた親が、帰宅した後に子どもに渡せるように、マンガ等による啓発冊子を発行します。また、作成した冊子は、思春期の子どもたちが集まる場所に置き、いつでも読めるように配慮します。</p>	-	実施	実施	<p>思春期問題連絡会において、検討を行い、性教育の問題にとどまらず、思春期の青少年が直面している各種問題の根底にあると考えられる「コミュニケーション能力の低下」という課題に関わる啓発冊子の作成を決定し、冊子『コミュニケーションに学ぼう』の作成・配布を行いました。</p> <p>配布先は子どもたちが手に取りやすいよう、各小中高等学校とその保健室・PTA、図書館、各区施設等としました。</p>	<p>■達成状況 平成21年度「実施」目標となっていました、平成20年度に前倒しで実施を行いました。</p> <p>■実施に当たった課題 今後も、青少年向けホームページを充実させるなど、より有効な手段で思春期の青少年の支援を行う必要があります。</p>	B		子ども青少年局	青少年育成課
<p>8 ホームページによる相談、情報の提供</p> <p>現在のホームページの中に、思春期・性教育に関する相談コーナーや情報コーナーを開設できるように検討します。</p>	-	実施	実施	<p>思春期の青少年に役立つ情報を掲載したホームページを開設しました。 URL http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/ikusei/sisyunki/oen.html</p>	<p>■達成状況 平成21年度「実施」目標となっていました、平成20年度に前倒しで実施を行いました。</p> <p>■実施に当たった課題 今後も、青少年向けホームページを充実させるなど、より有効な手段で思春期の青少年の支援を行う必要があります。</p>	B		子ども青少年局	青少年育成課
<p>9 ひきこもり状態にある青少年の社会参加促進</p> <p>青少年相談センターの機能を強化し、青少年の社会参加や自立へ向けた施策を展開します。また、地域に密着した青少年の自立支援を行うため、「地域ユースプラザ」を設置します。</p>	推進	青少年相談センター機能強化推進	青少年相談センター機能強化推進	<p>① ひきこもり状態からの回復期にある青少年に対し、ボランティア体験や販売体験等、様々な社会参加・就労体験プログラムを提供しました。(高齢者デイサービスでのボランティア体験、保育所のボランティア体験、野菜の販売体験、リサイクルショップでの販売体験、パソコン研修等：利用者数延べ356人)</p> <p>② 地域で青少年の支援を行っている関係団体の相談員等のスキルアップのための研修機会を提供するとともに、関係機関相互のネットワークづくりを進めるため、9～11月に第1回、2～3月に第2回の研修会を実施し、68の関係団体等から延べ419人の参加がありました。</p> <p>③ 地域において青少年の社会参加から就労に向けた包括的な相談支援の取り組みをさらに推進するため、本市2か所目の地域ユースプラザを11月に磯子区に設置しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>① 自立に向けた利用者の状況や目的、ニーズに応じた様々な体験プログラムの提供を行い、準備、実施から振り返りまで、青少年相談センター相談員と協力事業所スタッフが連携を密に持ち、利用者の状況をきめ細かく把握するとともに、個別面接でのフォローなどを行いながら支援を進めました。これにより、利用者の継続的な参加が図られ、利用者が自己肯定感を持つこと、社会参加への自信を深めることに効果が見られました。</p> <p>② 市域の関係機関・団体のニーズを踏まえ、積極的な参加を得ながら、ネットワーク作りや相談員のスキルアップを図りました。</p> <p>③ 運営法人の主体的運営を必要に応じて後方支援しながら、社会体験・就労体験における地域の社会資源の活用や地域ユースプラザ連絡会を軸にした関係機関・団体との連携が進められており、身近な地域における相談支援機関としての運営が有効にできています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>① 一つ一つこなしていくことで達成感を得られた。自分の上達を実感し、自信を持つことができた。</p> <p>② 今後の支援の参考になった。グループワークで他機関の相談員等と意見交換や交流ができてよかった。</p> <p>③ 青少年相談センターと連絡・調整を密に取りながら、開設準備を無事に進めることができた。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>・無業やひきこもり状態にある若者の自立支援についてのニーズが高まる中、大都市・横浜においては、市レベルや地域レベル、支援段階ごとなど様々なネットワークによる相談支援体制を整備するとともに、そのネットワークが効果的に機能していくためには、支援方法の検討や適切な機関へ繋ぐなど、ネットワークを有効に活用できる人材を育成する取り組みを進めていく必要があります。</p>	B		子ども青少年局	青少年相談センター

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

2-⑩青少年の自立や成長を促す取組が推進されている。											
1	若年無業者の職業的自立に向けた支援	「よこはま若者サポートステーション」、 「若者自立塾」及び他の支援機関・団体とのネットワークにより、若年無業者一人ひとりの状況にあわせた様々な支援メニューを提供します。 また、小・中・高校生等を対象に職業体験事業を実施します。	サポートステーションの利用者 9,800人	サポートステーション利用者 10,400人 ユースプラザ利用者数 9,700人	【よこはま若者サポートステーション】 ・就労に必要な実践的能力を身につけるための能力開発支援事業を開始し、支援プログラムの充実を図りました。 ・新たに精神保健福祉士を配置し、就労に向けた心の課題を解決するための、相談体制の強化を図りました。また、発達障害があると思われる若者への支援を行うため、発達障害者支援センター等とも連携を図りながら相談対応を行いました。 ・市内高校や専門学校等へ事業のPRを行い、各学校の先生との連携を始めたことにより、就労に向けた課題を抱える若者を、在学中に把握することができるようになりました。	■達成状況 計画通り実施しています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 サポートステーションにおける日々の相談対応の中で、利用者（若年無業者及びその保護者）の声を把握し、支援メニューの充実につなげています。 ■実施に当たった課題 サポートステーションを利用した若者の就職の場や、就労体験の場を確保するため、就労に課題を抱える若者に対する理解のある企業を、今後増やして行く必要があります。	B		子ども青少年局	青少年育成課	
2	企業等との連携によるキャリア教育の推進	子供たちが望ましい勤労観、職業観を育んでいけるよう、小中学校における社会体験や職業体験を推進します。中学校においては、地元の企業等との連携のもと、職場体験の全校展開を目指します。また、企業等による夏休みの子供工作教室、保育所・幼稚園・学校等への出張教室などの各種教室の実施、週単位での職業体験を推進していくための仕組みづくりを行います。	推進	推進	推進	・小学校2校、中学校18校の「キャリア教育推進校」を設置し、小学校では、キャリア教育プログラムの作成と実践、中学校では、職場体験活動の実施や中学校3年間の系統的なキャリア教育の実践を行いました。 ・義務教育9年間の発達段階に応じたキャリア教育を進めるために推進方法や実践事例等の内容についての研修会を2回実施しました。 ・経済団体等で構成された「キャリア教育実行委員会」を2回開催し、職場体験等の課題の改善に向けての協議検討しました。 ・神奈川経済同友会と連携をとり、職場体験場所の拡大を図りました。 ・進路指導連絡協議会で情報提供を行いました。	■達成状況 ・キャリア教育推進校の小学校では、職業に対する子どもの視野が広がり、夢や希望を持つようになりました。中学校では、職場体験活動後に、子どもたちの学習態度や学校生活の取組に対する意欲が高まるなどの変化がみられました。 ・経済団体等との連携により、職場体験活動場所や出前授業の人材の拡大が図れました。 ・推進校の研究成果を市内小・中学校に発信することで、市内小・中学校の取組の参考になりました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 体験を通して、仕事の楽しさや厳しさを知ってもらい、社会の大切な一員であることを感じてもらう機会になったと思います。 ■実施に当たった課題 ・義務教育9年間の段階的なキャリア教育の推進 ・職場体験活動の充実 ・職場体験活動場所や職業講話の人材の拡大	B		教育委員会	小中学校教育課
3	ひきこもり状態にある青少年の社会参加促進	青少年相談センターの機能を強化し、青少年の社会参加や自立へ向けた施策を展開します。また、地域に密着した青少年の自立支援を行うため、「地域ユースプラザ」を設置します。	推進	青少年相談センター機能強化推進 地域ユースプラザの設置 2か所	青少年相談センター機能強化推進 地域ユースプラザの設置 3か所	① ひきこもり状態からの回復期にある青少年に対し、ボランティア体験や販売体験等、様々な社会参加・就労体験プログラムを提供しました。（高齢者サービスでのボランティア体験、保育所のボランティア体験、野菜の販売体験、リサイクルショップでの販売体験、パソコン研修等：利用者数延べ356人） ② 地域で青少年の支援を行っている関係団体の相談員等のスキルアップのための研修機会を提供するとともに、関係機関相互のネットワークづくりを進めるため、9～11月に第1回、2～3月に第2回の研修会を実施し、68の関係団体等から延べ419人の参加がありました。 ③ 地域において青少年の社会参加から就労に向けた包括的な相談支援の取り組みをさらに推進するため、本市2か所目の地域ユースプラザを11月に磯子区に設置しました。	■達成状況 ① 自立に向けた利用者の状況や目的、ニーズに応じた様々な体験プログラムの提供を行い、準備、実施から振り返りまで、青少年相談センター相談員と協力事業所スタッフが連携を密に持ち、利用者の状況をきめ細かく把握するとともに、個別面接でのフォローなどを行いながら支援を進めました。これにより、利用者の継続的な参加が図られ、利用者が自己肯定感を持つこと、社会参加への自信を深めることに効果が見られました。 ② 地域の関係機関・団体のニーズを踏まえ、積極的な参加を得ながら、ネットワーク作りや相談員のスキルアップを図りました。 ③ 運営法人の主体的運営を必要に応じて後方支援しながら、社会体験・就労体験における地域の社会資源の活用や地域ユースプラザ連絡会を軸にした関係機関・団体との連携が進められており、身近な地域における相談支援機関としての運営が有効にできています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ① 一つ一つこなしていくことで達成感を得られた。自分の上達を実感し、自信を持つことができた。 ② 今後の支援の参考になった。グループワークで他機関の相談員等と意見交換や交流ができてよかった。 ③ 青少年相談センターと連絡・調整を密に取りながら、開設準備を無事に進めることができた。 ■実施に当たった課題 ・無業やひきこもり状態にある若者の自立支援についてのニーズが高まる中、大都市・横浜においては、市レベルや地域レベル、支援段階ごとなど様々なネットワークによる相談支援体制を整備するとともに、そのネットワークが効果的に機能していくためには、支援方法の検討や適切な機関へ繋ぐなど、ネットワークを有効に活用できる人材を育成する取り組みを進めていく必要があります。	B		子ども青少年局	青少年相談センター
4	青少年の地域活動拠点づくりの促進	中・高校生世代を中心とした青少年が、安心して気軽に集い、仲間や地域の大人との交流、さまざまな体験等を行うことのできる「青少年の地域活動拠点」を設置します。	推進	5か所	12か所	・保土ヶ谷区では、居心地のよい空間にするため、横浜国立大学やアーティストの方と連携して家具のワークショップを開催しました。また、青少年指導員のパトロール活動の際には集合場所や休憩場所として利用され、地域にある青少年育成活動の拠点としてPRしました。さらに11月には、食育や地産地消、地域交流のなどの観点から、ワークショップでの準備をふまえて、子どもたちが考案した手作りメニューを提供する「野菜カフェ」を1日限定で開催しました。 ・都筑区では、中高生を対象とした夏休みのボランティア体験講座を実施、多くの中高生が地域の活動に参加しました。講座を通じてボランティア活動の意義や心構えについて考え、確認することができました。また、中高生の保護者や青少年支援者を対象に、子どもたちの心の変化にどう対応するかをテーマにしたセミナーを開催しました。 ・既に各区で行われている取り組みを把握し、今後の事業展開の参考にするため、アンケート調査の実施と区職員の見聞交換会を開催しました。 ・今年度の新規設置については、公募及び審査委員会を経て3か所（鶴見区、中区、磯子区）設置することとなり、2月に事業開始しました。 ・市内5か所にある青少年の地域活動拠点の取り組みについて事例報告するとともに、地域の特性に応じた様々な事業を通じて、青少年が主体的に活動する場としてどのように展開すればよいのかを考えると、第3回ヨコハマユースフォーラムとして公開シンポジウムを2月21日に開催、多くの方が参加しました。	■達成状況 ・既に各区で行われている取り組みを把握し、今後の事業展開の参考にするため、アンケート調査を実施するとともに、区職員との意見交換会を開催しました。 ・今年度の新規設置にあたっては、区で行われている既存事業とのすりあわせや区で期待されているニーズを把握し、各区と連携のうえ、地域活動拠点を新たに3か所設置しました。 ■課題・今後の方向性 今年度、再検討した整備手法や運営主体、活動内容をふまえて、区で行われている既存事業とのすりあわせや区や地域で期待されている機能やニーズを把握し、各区と連携・調整のうえ、地域活動拠点を設置します。	B		子ども青少年局	青少年育成課

「かがやけ横浜こども青少年プラン」平成20年度事業評価

第3の基本目標 「子育てに積極的な価値を見いだせる共生社会を創る」						
3-①働きの見直しが進み、父親の育児参加が進んでいる。						
<p>1 子育てに関する学習機会の充実</p> <p>平日だけではなく、土日に両親がともに参加できるように両親教室、家庭教育学級等の子育てに関する学習の機会を増やします。</p>	検討	推進	推進	<p>14区で土日の両親教室を開催し、7区で父親向け育児教室を実施しました。</p>	<p>■達成状況 各区ごとに土日開催の教室が増えています。</p> <p>■実施に当たっての課題 今後は地域子育て拠点や地域ケアプラザなど民間主催で実施できるよう支援していきます。</p>	<p>B</p> <p>こども青少年局</p> <p>こども家庭課</p>
<p>2 家庭・地域における男女共同参画の推進</p> <p>子育てへの男性の参画や地域における子育て支援と、子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための情報や学習機会を提供します。</p>	推進	推進	推進	<p>〔広報・啓発〕 ・男性の育児参加など仕事と家庭等の両立支援や、地域への子育て貢献等の視点から、男女ともに働きやすく子育てしやすい事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、そのうち特に優良な実績を上げている事業所を表彰しました。認定・表彰事業所の取組は、本市主催のセミナーや広報よこはま、ホームページ等の広報媒体を通じて広く紹介し、普及拡大を図りました。 ・「仕事と生活のグッドバランスを目指して」をテーマに「全国男女共同参画フォーラム in 横浜」を開催し、男性の家事・育児参加、地域参加についての取組紹介等により、啓発を行いました。 〔男女平等教育〕 ・男女平等教育補助教材「どうしてわかるの？」を市内の小学3年生に配付し、授業などでの活用を促進しました。 〔男性向け講座〕 ・男女共同参画センターにて、男性向け子育て支援事業や親子で集う場づくりを行いました。</p>	<p>■達成状況 ・「よこはまグッドバランス賞」の認定事業所数は、当初予定していた15社を上回る18社を認定しました。また、認定・表彰事業所の取組を紹介するセミナーには、市内企業や市民など約160人が参加し、広く紹介することができました。 ・「全国男女共同参画フォーラム in 横浜」は、男性の子育て参画に取り組むNPOに講師を頼み、具体的な実践例や経験談を参加者（200人）に話していただきました。 ・男女平等教育補助教材「どうしてわかるの？」を35,000部作成し、市内小学校に配布するとともに、教員向け手引書を作成し、授業等での活用を促しました。 ・男女共同参画センターで、「とんがりぼうし親子遊びの会」、「父と子の土曜ひろば」などを開催しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・「よこはまグッドバランス賞」の認定事業所の取組を紹介したセミナーの参加者アンケートからは、「社会全体に子育てを支援する形態が出来ると良いと思う。表彰企業の取組み事例は非常に興味深かった。もっと広くこの活動が社会に浸透すれば良い。」、「新しい制度が社員など実際に働いている人たちからの声から生まれたということに魅力を感じた。またそういう声に耳を傾けた経営者の努力がすばらしい。」などの意見がありました。 ・「全国男女共同参画フォーラム in 横浜」参加者アンケートからは、育児と家事に相関があることに気づいたといった意見や、対談者が経験から色々なアドバイスをしてくれるのでとても参考になったなどの意見がありました。 ・男女平等教育補助教材活用アンケート（教員）からは、「授業前は女の子、男の子という区別した意識があったが、授業を通し、男女で分けられるものではないという意識ができた」、「わかりやすい表現で、児童の理解に役立った」、「自分たちを振り返る良い機会となった」などの意見がありました。</p> <p>■実施に当たっての課題 ・男女ともに働きやすい社会の実現には、事業所における積極的な取組が重要であるため、引き続き「よこはまグッドバランス賞」の認定・表彰を通じて事業所向けに広く普及拡大を図ります。 ・性別によって役割や生き方を固定的にとらえることなく、多様な価値観により主体的に生き方を選択できるような児童の育成のために、引き続き、「どうしてわかるの？」を発行していきます。 ・男性の子育てへの参画を促進するため、引き続き男女共同参画センターで父親向け講座やセミナーを開催します。</p>	<p>B</p> <p>市民活力推進局</p> <p>男女共同参画推進課</p>
<p>3 家庭の日の普及啓発</p> <p>現在、全国のさまざまな都市で、家族の団らんを推進する日として毎月第3日曜日を「家庭の日」に制定していますが、本市においても同様の取り組みを実施し、市内の企業の協力も得ながら、広く周知啓発に努めます。</p>	—	実施	推進	<p>小学生以下の子どもがいる家庭または妊娠中の方が、協賛店・施設で登録証を見せると、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる、子育て家庭応援事業「ハマハグ」の利用を開始しました。これに伴い、協賛店・施設、サービス内容の検索や利用登録を行えるホームページを開設したほか、協賛店・施設に対し認定ステッカー・認定証の配布を行いました。また、事業広報の取組みとして、公募による事業愛称の決定、版權元の企業との協力による「アンパンマン」の事業キャラクターへの活用、育児情報誌とのタイアップによるウォークラリーイベント「お散歩day in YOKOHAMA」の開催などを実施しました。</p>	<p>■達成状況 大手企業のチェーン店から地域の商店まで幅広く参加を促し、また、既存のサービスの情報提供のみならず新規サービスの開始も促すなど、様々な主体の連携を図りながら地域社会全体で子育てを応援する仕組みづくりを行うことができました（協賛店・施設数：1,600店舗・施設（3月末見込））。また、インターネットの技術（例：ウェブ地図の使用、GPS機能付き携帯電話による現在地からの検索機能、サイト上での利用登録）を活用したほか、キャラクター使用やイベント開催、協賛店募集業務において民間企業のノウハウを活用するなど、費用対効果の高い方法により事業を実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 協賛店・施設数が年度当初の目標を上回る1,600店舗・施設（3月末見込）、利用登録者数が13,156人（2月末時点）、サイトアクセス数が1か月平均で約24万件となっており、事業開始を順調に行うことができました。</p> <p>■実施に当たっての課題 引き続き、子育て家庭応援事業「ハマハグ」の推進などにより、地域社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。</p>	<p>B</p> <p>こども青少年局</p> <p>企画調整課</p>

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

3-⑬企業の子育て支援が推進されている。									
<p>1 企業による従業員のための子育て支援の推進</p> <p>出産に伴う父親の休暇や育児時間、子どもの看護休暇、育児休業制度、従業員の諸権利を尊重したワークシェアリング、短時間勤務制度、職場復帰プログラム等の普及や子どもが親の職場に訪問をするなど、子育て支援の推進に貢献した企業に対する表彰制度を検討します。</p>	-	横浜モデルの普及・拡大	横浜モデルの普及・拡大	<p>・ワーク・ライフ・バランス実行委員会や市民活力推進局と連携し、7月に企業経営者や人事労務担当者を対象としたセミナーを開催し、103名の参加がありました。また、10月には、内閣府全国男女共同参画フォーラム「仕事と生活のグッドバランスを目指して」を開催し、全体会200名、分科会130名の参加がありました。</p> <p>・企業向け、市民向けそれぞれに啓発パンフレットを発行しました。</p> <p>・企業に社会保険労務士等を派遣する「両立支援アドバイザー派遣モデル事業」を実施し、3社・1団体へアドバイザーを派遣しコンサルティングを行いました。また、1社・2団体が実施するセミナーへ講師を派遣しました。(派遣件数:30回)。</p>	<p>■達成状況</p> <p>・企業向けセミナーの開催、及びセミナーへの講師派遣は、参加者から好評を得て、ワーク・ライフ・バランスの理解促進につながりました。</p> <p>・アドバイザーを派遣した4事業所では、アドバイスに基づき、就業規則の見直しや業務の効率化による長時間労働の改善などに取り組むなど、一定の効果がありました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>・企業向けセミナーの参加者アンケートでは、89.5%が満足と回答するなど好評でした。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>・厳しい経済・雇用情勢の中、多くの市内企業はワーク・ライフ・バランスを優先度の低い課題として捉えていると考えられるが、ワーク・ライフ・バランスへの取組をきっかけに業務改善が図られるなど企業にとって重要な経営戦略といえることから、引き続きワーク・ライフ・バランスの啓発に取組む必要があります。</p>	B		子ども青少年局	企画調整課
<p>2 企業等との連携によるキャリア教育の推進</p> <p>子供たちが望ましい勤労観、職業観を育んでいけるよう、小中学校における社会体験や職業体験を推進します。中学校においては、地元の企業等との連携のもと、職場体験の全校展開を目指します。また、企業等による夏休みの子供工作教室、保育所・幼稚園・学校等への出張教室などの各種教室の実施、週単位での職業体験を推進していくための仕組みづくりを行います。</p>	推進	推進	推進	<p>・小学校2校、中学校18校の「キャリア教育推進校」を設置し、小学校では、キャリア教育プログラムの作成と実践、中学校では、職場体験活動の実施や中学校3年間の系統的なキャリア教育の実践を行いました。</p> <p>・義務教育9年間の発達段階に応じたキャリア教育を進めるために推進方法や実践事例等の内容についての研修会を2回実施しました。</p> <p>・経済団体等で構成された「キャリア教育実行委員会」を2回開催し、職場体験等の課題の改善に向けての協議検討しました。</p> <p>・神奈川経済同友会と連携をとり、職場体験場所の拡大を図りました。</p> <p>・進路指導連絡協議会で情報提供を行いました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>・キャリア教育推進校の小学校では、職業に対する子どもの視野が広がり、夢や希望を持つようになりました。中学校では、職場体験活動後に、子どもたちの学習態度や学校生活の取組に対する意欲が高まるなどの変容がみられました。</p> <p>・経済団体等との連携により、職場体験活動場所や出前授業の人材の拡大が図れました。</p> <p>・推進校の研究成果を市内小・中学校に発信することで、市内小・中学校の取組の参考になりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>体験を通して、仕事の楽しさや厳しさを知ってもらい、社会の大切な一員であることを感じてもらう機会になったと思います。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>・義務教育9年間の段階的なキャリア教育の推進</p> <p>・職場体験活動の充実</p> <p>・職場体験活動場所や職業講話の人材の拡大</p>	B		教育委員会	小中学校教育課
<p>3 企業の子育て貢献活動のための懇談会</p> <p>企業による子育てへの貢献活動について、行政との懇談会を設置し、例えば子育てを終えた母親の再就職の支援制度などの様々な方策を検討していきます。</p>	-	推進組織運営	実施	<p>・ワーク・ライフ・バランス実行委員会や市民活力推進局と連携し、7月に企業経営者や人事労務担当者を対象としたセミナーを開催し、103名の参加がありました。また、10月には、内閣府全国男女共同参画フォーラム「仕事と生活のグッドバランスを目指して」を開催し、全体会200名、分科会130名の参加がありました。</p> <p>・企業向け、市民向けそれぞれに啓発パンフレットを発行しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>・企業向けセミナーの開催、及びセミナーへの講師派遣は、参加者から好評を得て、ワーク・ライフ・バランスの理解促進につながりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>・企業向けセミナーの参加者アンケートでは、89.5%が満足と回答するなど好評でした。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>・厳しい経済・雇用情勢の中、多くの市内企業はワーク・ライフ・バランスを優先度の低い課題として捉えていると考えられるが、ワーク・ライフ・バランスへの取組をきっかけに業務改善が図られるなど企業にとって重要な経営戦略といえることから、引き続きワーク・ライフ・バランスの啓発に取組む必要があります。</p>	B		子ども青少年局	企画調整課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

3-⑬子育てバリアフリーのまちづくりが推進されている。									
1	情報提供の充実 よこはま子育て情報局の充実を図るなど、情報のバリアを解消し、より質の高い情報を一元的に提供できるようにします。	推進	推進	推進	引き続き、子ども青少年局ホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」での子ども・子育て関連情報の発信を充実させます。また、広く子ども関連機関・団体に「ヨコハマハッピーチェーン」への参画を呼びかけ、情報の充実を図ると共に、行政・NPO・企業が連携して取り組む仕組みづくりを進めます。	■達成状況 子育て家庭応援事業「ハマハグ」のホームページでは、インターネットの技術（例：ウェブ地図の使用、GPS機能付き携帯電話による現在地からの検索機能、サイト上での利用登録）を活用した情報発信を行ったほか、子育てを応援するさまざまなサービスを提供する協賛店・施設の募集や、民間企業とのタイアップによるキャラクター使用やイベント開催などを通じて、企業との連携による子育て関連情報・サービス提供の充実を図りました。このほか、「子育て応援マンション認定事業」ホームページや、「よこはま子ども・青少年白書」を掲載するなど、「ヨコハマはびねすぽっと」の情報発信を充実しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 子育て家庭応援事業「ハマハグ」については、サイト開設以降半年間のアクセス数が1か月平均で約24万件（参考：各区役所のホームページと同じ程度）となっており、事業開始を順調に行うことができました。 ■実施に当たっての課題 子ども・子育て関連情報の発信をさらに充実していくためには、引き続き、行政・NPO・企業が連携した取り組みによる内容の充実や、インターネットなどの効果的な媒体の活用が必要となりますが、インターネットの技術やメディアの環境は変化のスピードが速いことから、技術革新や環境変化に応じた適切かつ効果的な広報手法について絶えず検討を行う必要があります。	B	子ども青少年局	企画調整課
2	だれにもやさしい福祉のまちづくりの推進 妊婦や子育て中の人を含む、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。	推進	推進	推進	(1) 福祉のまちづくり重点推進地区事業 中川駅周辺地区で10事業（延べ7,000人の市民参加）を実施 (2) 鉄道駅舎エレベーター等設置事業 2駅でエレベーター等設置事業実施（市営地下鉄蒔田駅については工事継続中） 3箇所多目的トイレ設置 (3) ノンステップバス導入事業 民営49台、市営34台の導入事業実施（合計83台）	■達成状況 (1) 福祉のまちづくり重点推進地区事業：中川駅周辺地区において多くの市民・事業者の参加をえて事業を実施 (2) 鉄道駅舎エレベーター等設置事業：ほぼ予定どおり事業を実施 (3) ノンステップバス導入事業：目標80台を上回る83台を導入 ■利用者・実施事業者の意見・評価 平成20年度市民意識調査結果において市民満足度の第7位に「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」が入り、多くの市民より満足いただいている。 ■実施に当たっての課題 ・今後も着実にバリアフリー化を推進することが必要。 ・具体的な目標設定にあたっては、バリアフリー新法の基本方針見直し（23年度以降）の状況も踏まえて取り組む必要がある。	B	健康福祉局	福祉保健課
3	ヨコハマ・りぶいん事業、公営住宅供給事業、安全・安心住宅相談事業の推進 子育て世帯が安心して暮らせる住宅の供給、相談等について推進します。	推進	推進	推進	【公営住宅】 ・市営住宅の入居者募集に際して、多子世帯・子育て世帯の場合、当選率を一般組の3倍とする優遇制度を引き続き実施しました。 ・市営住宅の入居者募集の際の世帯の収入基準（世帯の月収額）について、子育て世帯に対して、一般世帯に比べて緩和を実施しました。 【相談推進】 市民相談室及びハウスクエア横浜において、年間を通じて市民ニーズに対応した住宅関連の相談を行いました。	■達成状況 【公営住宅】 ・市営住宅の多子世帯・子育て世帯の当選率を一般組の3倍とする優遇制度を実施した。 また、一部の市営住宅においては、子育て世帯の当選率を一般組の1.0倍とする優遇を実施した。 【相談推進】 ・住まいの防犯対策、耐震性の向上、バリアフリー化、マンション管理問題など、住宅に関するあらゆるニーズに対応できる体制を整えている。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 【公営住宅】 ・団地自治組織では、入居者の高齢化が進み、若い世代の入居を望む声があり、子育て世帯などの若い世帯の入居が増えることは歓迎されている。 【相談推進】 ・営業目的でない公正中立な相談窓口であるため、市民にとって安心して相談できる体制である。 ■実施に当たっての課題 【公営住宅】 ・子育て向住宅の募集を引き続き行うか拡大縮小も含め検討する。	B	まちづくり調整局	住宅整備課/住宅計画課 住宅管理課
4	幼児交通安全教育訪問指導事業の推進 幼稚園・保育所等を訪問し、園児に教育機材を活用した交通安全の実技指導を行います。また、園に対しても、日常保育の中での交通安全指導の進め方について指導助言を行います。	訪問指導150園 ※園舎建替え等により1件キャンセル分を含む	150園	150園	目標どおり160園で実施しました。（園舎建替え等により1件キャンセル分を含む。） また、室内指導に特化した結果、天候に左右されることなく、計画どおり指導を進めることが出来ました。	■達成状況 指導内容を充実させ、室内指導に一本化したことにより、計画どおり訪問指導を実施し、幼児に対する基本的なルールとマナーの習得に効果をあげることができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 訪問した園からアンケートをとっているが、好評で、毎年、指導を希望する園が多くなっています。 ■実施に当たっての課題 訪問園は、期限を設けて募集をかけ、抽選により決定をしていますが、毎年350園を超える応募があり、対応（訪問）できているのは半数となっています。このことから実施回数を増やす、落選園へのフォロー（現在は、落選園に県の研修会の案内を行っている）等について、考慮していく必要があります。	B	道路局	交通安全・放置自転車課
5	はまっ子交通あんぜん教室 小学校の児童を対象に、正しい道路の歩き方や自転車の乗り方教室、ダミー人形による巻き込み・衝突事故を行う参加・実践型交通安全教室「はまっ子交通あんぜん教室」を実施します。	年36回	年124回	年間120回	・はまっ子交通あんぜん教室は市内各小学校で、県警・安全協会・地域の協力により145回実施しました。 ・指導者研修は財団法人横浜市交通安全協会と連携して、年2回実施しました。	■達成状況 関係機関・団体、地域指導者（ボランティア）の積極的な取り組みにより、計画以上の回数を実施することができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 模擬信号機や道路を使った実践的な指導は分かりやすいと好評。また、ダミー人形を使用した巻き込み実験等は危険を実感することができ、安全意識の向上に役立ったとの評価を受けました。 ■実施に当たっての課題 指導者の養成、器材の配置を継続して実施していく必要があります。	A	道路局	交通安全・放置自転車課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>6 スクールゾーン対策</p> <p>子どもの安全を最優先させるという見地から、学校を中心とした一定範囲の地域を重点地域としてとらえ、スクールゾーン対策協議会からの要望をもとに運転者に安全運転の励行を促すとともに、通学路の安全確保を図るため、通学路標識、路面表示等の整備等を行います。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>スクールゾーン対策協議会からの要望をもとに、区役所等において、電柱巻表示、路面標示等の施設整備をしました。</p>	<p>■達成状況 各協議会の要望に対して、地域住民と行政機関が一体となって総合的な交通安全対策を実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 区への移管より2年がたち、課題が整理され、要望に対する対応、事務手続きスムーズになりました。</p> <p>■実施に当たった課題 標識の計画的、適正な設置等をしていくための予算（区づくり推進費）の確保。スクールゾーン標識をより視認性の高いもの（デザインの変更、路面標示への変更等）へ変換するなどスクールゾーンを周知していくための工夫をしていく必要があります。</p>	<p>B</p>		<p>道路局</p>	<p>交通安全・ 放置自転車課</p>
<p>7 バリアフリー化推進調査</p> <p>「バリアフリー新法」に基づき、主要駅とその周辺地区で、重点的・一体的にバリアフリー化を進めるための基本計画である「バリアフリー基本構想」を策定します。</p>	<p>実施 2地区</p>	<p>検討2地区</p>	<p>推進</p>	<p>平成18年12月に施行された「バリアフリー新法」に基づき、都筑区タウンセンター周辺地区（センター南駅、センター北駅周辺地区）、星川駅周辺地区を対象にバリアフリー基本構想の検討を進めております。</p> <p>都筑区タウンセンター周辺地区において、平成20年6月に、バリアフリー基本構想を検討する組織として、学識経験者、高齢者、障害者等を含む市民の方々、事業者、行政からなる「都筑区タウンセンター周辺地区部会」を立ち上げ、10月には、第3回地区部会として実際に地区を歩き、バリアフリーに関する点検を行う「まちあるき点検」を開催するなど、これまで4回の地区部会を開催し、検討を進めてきました。平成21年3月には、第5回地区部会の開催を予定しており、これまでの地区部会での検討内容をとりまとめ基本構想案の検討を行います。</p> <p>星川駅周辺地区では、保土ヶ谷区とともに、平成21年4月の第1回地区部会開催を目指し、検討・調整を進めております。</p>	<p>■達成状況 バリアフリー基本構想の検討について、都筑区タウンセンター周辺地区、星川駅周辺地区の2地区について基本構想の検討を実施することができた。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 学識経験者、高齢者・障害者等を含む市民の方々、関係事業者、行政からなる「地区部会」を設置し、基本構想の検討を進めており、利用者のニーズを把握・反映し、基本構想を策定しております。</p> <p>地区部会での基本構想検討過程では、市民意見募集等を行い、意見を反映させながら検討を進めております。</p> <p>■実施に当たった課題 当面、区役所と連携して、市内18区に各1地区ずつ基本構想を定めることを目標として、順次、基本構想の検討を進めてまいります。</p>	<p>B</p>		<p>道路局</p>	<p>企画課 交通計画担当</p>
<p>8 子どもを大切に作るコミュニティづくりに向けた啓発</p> <p>地域が自主的に行う子育て支援行事への支援を強め、さまざまな機会を通じて、地域全体で子どもの成長を見守ることの大切さを広報するなど啓発活動を推進します。</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>	<p>充実</p>	<p>小学生以下の子どもがいる家庭または妊娠中の方が、協賛店・施設で登録証を見せると、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる、子育て家庭応援事業「ハマハグ」の利用を開始しました。これに伴い、協賛店・施設、サービス内容の検索や利用登録を行えるホームページを開設したほか、協賛店・施設に対し認定ステッカー・認定証の配布を行いました。また、事業広報の取組みとして、公募による事業愛称の決定、版權元の企業による「アンパンマン」の事業キャラクターへの活用、育児情報誌とのタイアップによるウォークラリーイベント「お散歩day in YOKOHAMA」の開催などを実施しました。</p>	<p>■達成状況 大手企業のチェーン店から地域の商店まで幅広く参加を促し、また、既存のサービスの情報提供のみならず新規サービスの開始も促すなど、様々な主体の連携を図りながら地域社会全体で子育てを応援する仕組みづくりを行うことができました（協賛店・施設数：1,600店舗・施設（3月末見込））。また、インターネットの技術（例：ウェブ地図の使用、GPS機能付き携帯電話による現在地からの検索機能、サイト上での利用登録）を活用したほか、キャラクター使用やイベント開催、協賛店募集業務において民間企業のノウハウを活用するなど、費用対効果の高い方法により事業を実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 協賛店・施設数が年度当初の目標を上回る1,600店舗・施設（3月末見込）、利用登録者数が13,156人（2月末時点）、サイトアクセス数が1か月平均で約24万件となっており、事業開始を順調に行うことができました。</p> <p>■実施に当たった課題 引き続き、子育て家庭応援事業「ハマハグ」の推進などにより、地域社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>企画調整課</p>

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

3-⑩小児医療や乳幼児健診などの充実が図られている。										
1	小児救急医療体制の確保・拡充				<p>(1) 医療機関や医療関係団体と実施に向けた調整を行いました。</p> <p>(2) (3) 引き続き市内7か所の小児救急拠点病院を中心に、小児救急医療体制機能強化を進めました。</p> <p>(4) 乳幼児健診の受診者に小児救急のかかり方に関する冊子（『小児救急のかかり方HANDBOOK』）を配布しました。また、患者啓発を主目的に配布を希望する小児科医療機関にも同冊子を送付し、患者教育に役立ててもらいました。養育者の不安軽減や、救急医療機関の適切な利用を進めるため、救急医療体制の広報啓発シールシートを安全管理局と協力して作成配布しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>(1) 医療機関の意向の把握や概括的なシミュレーションを行いました。</p> <p>(2) (3) 小児科医師の集約化をすすめることができました。</p> <p>(4) 効果的な手法で市民啓発を促進することができました。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <p>勤務医の過重労働など救急医療を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、引き続き、小児救急医療提供体制の充実に努める必要があります。</p> <p>また、市民に対しても救急医療体制の周知等、情報発信を効果的に実施する必要があります。</p>	A B		健康福祉局	医療政策課
2	市民への医療情報の提供				<p>健康福祉局ホームページ、横浜市救急医療情報センター（横浜市小児救急電話相談を含む）、『小児救急のかかり方HANDBOOK』などで、市民に対し、小児救急医療を含めた医療に関する情報提供を行いました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>横浜市小児救急電話相談の相談件数が増加。</p> <p>『小児救急のかかり方HANDBOOK』は乳幼児健診を利用し配布することで、3歳児以下の対象者に配布。小児救急のホームページは子ども青少年局とリンクし、見やすい状況となっています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>小児救急電話相談の相談件数が増加したことで電話がつながりにくいという意見を受けたため、神奈川県が実施する同様の事業（#8000）も併せて案内し混雑に対応。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <p>出生や転入にも対応した、小児救急医療に関する情報の継続的な広報活動を効率的、効果的に実施することが必要です。</p>	A		健康福祉局	医療政策課
3	身近な場所での小児救急看護講座の開催				<p>・乳幼児健診の受診者に小児救急のかかり方に関する冊子（『小児救急のかかり方HANDBOOK』）を配布しました（平成20年度80,000部）。また、患者啓発を主目的に配布を希望する小児科医療機関にも同冊子を送付し、患者教育に役立ててもらいました。</p> <p>・養育者の不安軽減や、救急医療機関の適切な利用を進めるため、救急医療体制の広報啓発シールシートを安全管理局と協力して作成配布しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>平成19年度からの取り組みにより3歳児以下については、対象者のいる世帯に対し『小児救急のかかり方HANDBOOK』を直接手渡しで配布することができ、救急医療の適切な理解と適正な利用を促進することができました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>横浜市子育て支援に関するニーズ調査でも、適切な受療行動が図られている内容の回答が多く見受けられた。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <p>勤務医の過重労働など救急医療を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、市民に対しては、引き続き、小児救急医療に関する啓蒙活動を行なう必要があります。</p>	B		健康福祉局	医療政策課
4	ボランティア等との連携による支援策の充実								子ども青少年局	保育運営課
5	かかりつけ医の普及・促進				<p>引き続き、健康福祉局のホームページ等を活用した市民啓発や、市民向けのポスターの作成や市民医療講演会の開催など、医師会地域医療連携センターの事業を通じて一層の普及・促進を図りました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>市民向け啓発ポスターの作成、市民医療後援会の開催などを通じて、かかりつけ医を持つことの大切さについて知ってもらいました。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <p>かかりつけ医の普及啓発のみでなく、地域医療連携の大切さについて知ってもらうために事業展開を検討していきます。</p>	B		健康福祉局	医療政策課
6	乳幼児健康診査の内容の充実				<p>急病時の対応等をまとめた冊子、公園での安全な遊び方等をまとめたリーフレットなどの配布に加え、20年度より新たに教育委員会と連携を図り、子どもにおすすめの絵本や地区の図書館の情報等を紹介した冊子の配布等を行いました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>関係部署と連携を図り子育てを行う上で有益な情報をまとめた冊子やリーフレット等を作成し配布するなど、子育て情報を積極的に提供し健診の内容の充実を図っています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>乳幼児健診に対して子育て情報に関する内容の充実を求める声があることから、引き続き健診の場を活用した子育て情報の提供等について充実を図っていく必要があります。</p>	B		子ども青少年局	子ども家庭課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>7 結核医療・健康管理事業</p> <p>平成16年に結核予防法が改正され、17年度から、ツベルクリン反応検査を省略し、直接、BCGを接種するなど大幅な制度改正がされます。そこで、より一層確実に接種する必要があることや、集団接種は実施日が限られていることから、BCG接種率の確保及び市民サービスの向上を図るため、17年度から2区において、かかりつけ医などの医療機関におけるBCG個別接種をモデル実施します。</p>	<p>推進</p>						<p>健康福祉局</p>	<p>健康安全課</p>
<p>8 集団予防接種事業</p> <p>急性灰白髄炎（ポリオ）の個別接種化については、国等の動向を踏まえながら検討していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>63,162人</p>	<p>推進</p>	<p>ポリオ予防接種は、各区福祉保健センターで、延べ63,162人を対象に、年2回（4月と10月）の集団接種を実施しました。</p>	<p>■達成状況 計画どおり実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 他の予防接種と同様に、協力医療機関での個別接種を早期に実施してほしい。</p> <p>■実施に当たっての課題 ポリオ予防接種の個別接種への移行については、市民の利便性の向上や接種機会の増加につながると考えられますが、現行のポリオ生ワクチンについては、医療機関での安全性の確保や効率的な接種の実施が非常に困難であると考えられます。 今後については、現在生ワクチンに代わる不活化ワクチンの開発が進められているため、ワクチンの開発状況やそれに伴う国の動向を踏まえながら検討していきます。</p>	<p>B</p>	<p>健康福祉局</p>	<p>健康安全課</p>
<p>9 不妊相談事業</p> <p>福祉保健センターで実施している不妊相談を充実するとともに、専門医師や不妊専門看護師による専門相談を実施します。</p>	<p>検討</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>福祉保健センターによる「女性の健康相談」で不妊に関する相談を実施しました。月2回、専門医師と助産師による不妊専門相談を実施しました。不妊に関する講演会を実施しました。特定不妊治療費助成を実施しました。</p>	<p>■達成状況 不妊相談は計画通りに実施しました。特定不妊治療費助成は、申請手続の簡略化を図るため要綱を改正し、請求書の提出を不要としました。</p>	<p>B</p>	<p>子ども青少年局</p>	<p>子ども家庭課</p>
<p>10 女性の健康相談事業の充実</p> <p>子育て中の女性が自らの健康に対する不安や悩みを気軽に相談できるように、現在各区で実施している、「女性の健康相談」の内容を充実していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>各区福祉保健センターにおいて引き続き「女性の健康相談」を実施しました。</p>	<p>■達成状況 各区福祉保健センターにおいて引き続き「女性の健康相談」を実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 母乳相談の評価が高い。</p>	<p>B</p>	<p>青少年局</p>	<p>子ども家庭課</p>

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

3-⑬新生時期の保護者に対する支援が充実している。											
1	プレネタル・ビジット (出産前小児保健指導)の検討 出産前にかかりつけ医を見つけることができるような仕組みを検討していきます。	—	検討	実施	他都市の状況等について情報把握に努めました。	■達成状況 他都市の状況等について情報の把握に努め、事業の必要性などについて検討を行いました。 ■実施に当たっての課題 プレネタル・ビジットは他都市でも浸透していないこと、市民からの要望も寄せられていないこと、他事業において産後早期からかかりつけ医を見つけることができていること等の理由から費用対効果を踏まえ事業の必要性について改めて検討を行う必要があります。	B		青少年局 子ども	子ども家庭課	
2	医療機関からの診療情報提供の仕組みの確立 産科や小児科の医療機関から福祉保健センターへの診療情報提供を受け、支援につなげるシステムを確立します。		検討	転換	推進	医療機関との連携について、他都市の状況の情報収集を行った。	■達成状況 医療機関から各区の福祉保健センターへ診療情報提供書を利用しての情報提供はまだ浸透しておらず、ほんの一部の医療機関で数例使用されたのみである。 ■実施に当たっての課題 不適切養育の早期発見、早期支援を様々な事業の活用により実施します。	C		子ども青少年局	子ども家庭課
3	産後支援ヘルパーの派遣 出産後6か月の間、家事・育児支援が必要な家庭に産後支援ヘルパーを派遣します。		実施	推進	推進	552人、延べ6,004回の利用がありました。	■達成状況 利用者は前年度に比べて増えていますが、全産婦のうちの2%以下にとどまっている状況です。 利用状況を見ますと、一定の所得のある方が、産後の体調不良が回復しても長期間利用する傾向があり、経費がかさんでいる状況があります。 本制度は、産後の体調不良等で家事・育児が困難な方について、その支援を行うことを目的としていますが、子どもの世話を任せたいなどの要望が多く、本件事業では、このような多様なニーズに対応できない状況があります。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 利用期間については、6か月に延びて使いやすくなったとの声が寄せられています。 ■実施に当たっての課題 事業の浸透に伴い、自ら業者との調整を行い、自己負担額の補助がなくても利用料の支払いができる世帯については、受益者負担の考えから対象外としました。	B		子ども青少年局	子ども家庭課
4	育児支援家庭訪問事業の実施 出産後から就学前までの間、保健師・助産師等の専門家などによる継続的な訪問支援体制を構築します。		検討	検討 推進	推進	育児支援家庭訪問員のスキルアップ研修を実施しました。 担当者会議等を開催し、各区の実施状況を把握したうえで、育児支援ヘルパーの対象者、派遣回数及び派遣期間等について検討し、適正な運営のために要綱改正を行いました。 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を平成21年1月から開始し、地域の訪問員691名が、1,751件の家庭を訪問し、子育てに関する情報提供などを行いました。	B		子ども青少年局	子ども家庭課	
5	乳幼児健康診査の内容の充実 福祉保健センターや医療機関での乳幼児健康診査が、気軽な子育て相談や地域の子育て情報を知る機会として活用されるよう内容の充実を検討します。特に、福祉保健センターでの乳幼児健診は、絵本の読み聞かせ、手作りおもちゃ等、地域の子育て支援の人材を活用しながら子育て支援の場の一つとして活用していきます。		推進	検討 推進	推進	地区の図書館の司書や保育士、地域のボランティアさん等の協力を得て、絵本の読み聞かせや紙芝居、わらべ唄の紹介などを行うとともに、平成20年度より教育委員会と連携を図り、全ての区役所において4か月児健康診査の際に、子どもに おすすめの絵本や地区の図書館の情報等を紹介した冊子の配付などを新たに行いました。	B		子ども青少年局	子ども家庭課	
6	家庭への支援体制の充実 子育て不安や支援を必要とする家庭に、看護職のみならず、ケースワーカー、保育士等の多職種による家庭訪問の充実を図るとともに、地域で子育て支援を実施している人たちとの連携により、多様で重層的な支援が行えるよう、検討していきます。		検討	検討 推進	推進	育児支援家庭訪問員のスキルアップ研修を実施しました。 担当者会議等を開催し、各区の実施状況を把握したうえで、育児支援ヘルパーの対象者、派遣回数及び派遣期間等について検討し、適正な運営のために要綱改正を行いました。 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の事業を平成21年1月から開始し、地域の訪問員691名を委嘱し、訪問員に向けた研修を局及び区福祉保健センターとで実施しました。 1,751件の家庭を訪問し、子育てに関する情報提供などを行いました。	B		子ども青少年局	子ども家庭課	

「かがやけ横浜こども青少年プラン」平成20年度事業評価

3-⑩障害のある子どもが安心して過ごせる居場所が確保されている。									
1 幼稚園・保育所に入園している障害のある子どもに対する支援 障害児地域療育センターによる地域支援の一つとして、職員に対する技術支援を目的に、幼稚園・保育所等への巡回訪問を引き続き実施します。	巡回訪問 800回 延1,200人	975か所	拡充	市内方面別に設置された障害児地域療育センターのスタッフが、担当区域の幼稚園、保育所への巡回訪問等を実施し、職員への技術支援を行いました。	■達成状況 市内方面別に設置された障害児地域療育センターのスタッフが、担当区域の幼稚園、保育所への巡回訪問等を実施し、職員への技術支援を行いました。(参考)巡回訪問 のべ1,032回 ■利用者・実施事業者の意見・評価 全体として円滑に事業の推進が図られていますが、幼稚園、保育所によっては、巡回訪問の回数増の希望があります。 ■実施に当たっての課題 個々の障害に応じた児童への対応	B		こども青少年局	障害児福祉保健課
2 放課後児童育成施策における居場所の確保 放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブの放課後児童育成施策において、障害のある児童の居場所を確保していきます。	実施	推進	推進	学校や地域との連携のもと、放課後の子どもたちに様々な体験の機会を提供しました。 ○放課後キッズクラブ：16か所で新規開設するとともに、既設のキッズクラブではプログラムの充実に努めました。 ○はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により7か所が充実型はまっ子に移行しました。 ○放課後児童クラブ：179か所に補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。 ◆障害児の参加登録数 キッズ 317人(平成20年10月末現在) はまっ子 1,612人(平成20年10月末現在) 放課後児童クラブ239人(平成20年4月現在)	■達成状況 スタッフの加配、研修、巡回相談員による個別指導助言等を通じ、障害児の参加促進を図りました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 研修については、参加者から高い評価を得ています。 ■実施に当たっての課題 特別な配慮を要する児童の参加にあたって、児童の安全管理上、スタッフを増やすなど、受入体制を整える必要があります。また、スタッフについて、児童一人ひとりの障害特性を理解し、対応できるように、必要な研修を行う必要があります。	B		こども青少年局	放課後児童育成課
3 障害児の居場所づくり 障害児と家族の安定した生活と社会参加が実現できるよう、主に学齢期の障害児が放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことができる居場所を増やします。	2か所	13か所	17か所	(1) 既存事業所に加え、新規で5か所開設しました。 6月開所1か所(旭区)、7月開所3か所(泉区、南区、中区)、10月開所1か所(保土ヶ谷区)です。 既存の事業所と合わせて、市内で13か所の居場所が活動しています。3月末時点での延利用者は28,322人となっています。 (2) 定期的な担当者会議を開催しました。(平成20年9月、12月、平成21年2月の3回) (3) 平成19年度開始事業所に実地指導を実施しました。(10月2か所、11月1か所、12月3か所実施の計6か所)	■達成状況 (1) 市内13か所で実施されており、目標どおり達成されました。 (2) 担当者会議の開催により、事業の実施状況を把握することができ、また各法人間の情報の共有、課題の整理等が進み、サービスの質の向上に貢献しました。 (3) 実地指導の実施により、適正な補助金の執行状況を確認することができ、同時に各事業所での事務改善が進みました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・障害児が放課後等に利用できる活動場所ができたことで、子どもたちも楽しみに通っていることや親も安心して利用することができるなどの声が寄せられています。 ・本事業が開始したことにより、各法人が独自に運営していた頃よりも利用料金が低額となり、利用しやすくなったと、利用者から喜ばれています。 ・学校～居場所、居場所～自宅の送迎に対応することで、利用者からは喜ばれていますが、事業所の負担は大きくなっています。 ■実施に当たっての課題 さらに、利用ニーズの高い区域では新たに事業を実施する事業所を増やし、複数の事業所での実施を目指します。また、重症心身障害児等、現時点では受入が困難な重度の障害児への対応について検討します。	B		こども青少年局	障害児福祉保健課
4 学齢障害児余暇支援事業 学齢期の障害児がいる家族への支援と障害児の余暇支援のため、市と市・区社会福祉協議会が連携して、障害児が安心して過せる「場」づくりを進めます。また、長期休み以外の土日に支援の範囲を広げるなど、居場所づくりの拡充に努めます。	実施	18ヶ所所 実施	18ヶ所所 実施	・各区社会福祉協議会18か所で、地域活動ホームや障害児訓練会、特別支援学校、地域ケアプラザ等と連携し、夏休み等の長期休みに対応する学齢障害児余暇支援事業を実施。 ・H19年度に実施した学齢障害児余暇支援事業検討会の報告書を作成し関係機関へ配布すると共に、横浜市ボランティアセンターHPにて公開した。 ・上記報告書を基に、社会福祉協議会と地域の中の余暇支援の在り方を考える「子どもたちの笑顔にあうために～学齢障害児余暇支援事業に関するシンポジウム～」を開始した。実施日：11月4日(火) 場所：横浜市健康福祉総合センター 参加者：157名	■達成状況 ・計画通り、18区で夏休み等の長期休みに余暇支援事業を実施することができた。 ・シンポジウムでは、障害児が安心して過ごすことのできる余暇活動の場の不足について、広く伝えることができた。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 余暇支援は様々な機関が様々な立場でお互いに協力し合って取り組むことが大切と感じた。どこかの機関が単独で出来るものではなく、お互いの特徴を活かしながら進める必要があると思った。(シンポジウム終了後のアンケートより) ■実施に当たっての課題 障害児の余暇活動支援については、社会福祉協議会が主体となって実施するのではなく、はまっ子等の放課後支援事業や地域活動ホーム、地域ケアプラザ等、様々な機関が連携を取り、開設の頻度や場所等も考慮しながら、それぞれの子どもにあった居場所を作ることが必要だと考えます。	B		社会福祉協議会 横浜市	
5 特別支援学校における余暇活動支援の充実 特別支援学校での「学齢障害児夏休み支援事業」(横浜市立特別支援学校において、夏休み期間中に学校施設を利用して、プール指導・開放、文化活動やスポーツ・レクレーション活動等を実施。地域の小・中学校個別支援学級・福祉施設等に在籍する学齢障害児の参加や、地域住民ボランティアの協力を得て実施する。)の拡充や「はまっ子ふれあいスクール」の充実により、夏休みや放課後の余暇活動支援を強化していきます。	推進	推進	推進	【プール指導及び開放】・特別支援学校9校で計111回実施し、延べ4,194人が参加しました。 ※日野中央高等・浦舟特別支援学校はプールがないため、ろう特別支援学校は校内工事のため、未実施 【部活動・文化活動指導】 ・部活動について、盲・ろう・港南台ひの・日野中央高等・二つ橋高等特別支援学校の計5校で計163回実施し、延べ3,914人が参加しました。 ・文化活動指導について、特別支援学校10校で計105回実施し、延べ2,348人が参加しました。	■達成状況 概ね事業実施ができています。 ■実施に当たっての課題 学校施設の効果的な活用について、検討が必要です。	B		こども青少年局 教育委員会	放課後児童育成課

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

<p>6 障害児の通学・校内生活・校外学習における支援の充実</p> <p>横浜市立小・中・特別支援学校に通う障害児の介助をしている保護者が病気・通院・入院した場合や家族の介護等で支援できない場合に、障害児の通学・校内生活・校外学習における支援として「障害児学校生活支援事業」（支援員を配置して児童・生徒の通学時・校内生活・校外学習の支援を行います。特別支援学校の児童・生徒に対しては、登下校のみ実施）があります。特別支援学校が、地域の協力を得て、これをさらに充実していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>平成20年度末で、小・中学校では、利用登録児童生徒188人に対し、402人が支援員の登録を行い、通学及び校内生活、校外活動への支援を行いました。特別支援学校では、利用登録児童生徒81人に対し、157人が支援員の登録を行い、通学の支援を行いました。また支援員に対し、7月に実務研修を2回実施し、車椅子実技研修も7月と9月に計2回実施しました。</p>	<p>■達成状況 平成20年度は、平成19年度に比べ、利用登録児童生徒数は減少したものの、実利用者数は微増するなど、概ね事業推進が図られています。しかしながら予算削減に象徴される厳しい財政状況下において、事業内容の充実の検討と、コストに見合った成果の検証を引き続き行っていく必要があります。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 支援員の確保については、児童生徒への防犯上の観点から、学校と保護者で協力して行うように依頼していますが、なかなか見つからないとの意見があります。</p>	<p>B</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>7 各区独自の取組の強化</p> <p>各区の社会福祉協議会や地域活動ホームを中心にして、様々な方法で実施されている夏休みや放課後の支援の取組を拡充していきます。</p>	<p>各区で特性に応じて実施</p>	<p>各区で特性に応じて実施</p>	<p>各区で特性に応じて実施</p>				<p>区役所</p>	

「かがやけ横浜子ども青少年プラン」平成20年度事業評価

3-⑩学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの支援が確保されている。									
<p>1 学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの支援策の検討</p> <p>これまでの障害認定基準ではとらえきれない学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等へのソーシャル・スキル・トレーニングや福祉等の対応を求める新たなニーズに対する支援策の検討を行います。</p>	-	充実	充実	<p>(1) 横浜市発達障害検討委員会を2回開催し、過年度までの3か年で12回検討してきた成果を、報告書としてまとめました。</p> <p>(2) 発達障害者支援開発事業として、発達障害児・者への支援の取り組みをモデル的に実践・評価し、有効な支援方法を確立させること、またこれにより得られた手法（効果）を全市に普及させることを目的とした事業を委託により実施しました。具体的には企画・推進委員会を立ち上げ、発達障害者支援マネージャーと連携しつつ、4つの事業者を選定してモデル事業に取り組みました。</p>	<p>■達成状況 横浜市発達障害検討委員会では、ライフステージ毎に現状把握と課題の検討を進めてきましたが、平成20年度は、過年度3か年で計12回開催してきた検討会の議論を踏まえて、本市の発達障害者支援体制について報告書をまとめて発行・配布しました。</p> <p>発達障害者支援開発事業を通じて、様々な機関や人々が発達障害児・者への支援について課題と感じつつも、様々な取り組みを展開していることが実感として掴めました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 発達障害という新たなニーズへの取り組みの姿勢を評価されるとともに、支援体制づくりや具体的な施策への期待の声が寄せられています。</p> <p>■実施に当たっての課題 21年度までの具体的な検討結果を踏まえて、例えば発達障害児・者の診療・診断等を担える専門機関の拡充が大きな課題となることを見込まれます。また、既存の各相談支援機関やサービス提供事業者の他、医療機関等へも、発達障害に関する正しい理解の普及啓発を進めていきます。</p> <p>地域療育センターの増大している利用ニーズに対応し、適切な療育等を提供していくために、「児童デイサービス」事業の導入や新たなセンターの整備等が必要です。ただし、スタッフや実施場所の確保が課題となります。</p>	B	健康福祉局 子ども青少年局	障害企画課 障害児福祉保健課	
<p>2 関係機関への研修の充実と相談事業の実施</p> <p>幼稚園、保育所、地域子育て支援センター、親と子のつどいの広場等、さまざまな居場所の職員に対して、研修を拡充するとともに、学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもの保護者を対象として相談事業を実施します。</p>	-	充実	充実	<p>(1) 選挙管理委員会や各区総務課の職員を対象として、「障害者福祉の概要」についての研修を開催しました。</p> <p>(2) 平成20年5月1日に横浜市発達障害者支援センターが開所し、横浜市障害者相談支援事業を委託により実施しました。</p> <p><支援内容> ①相談支援 ②機関コンサルテーション ③支援者向け講座開催・一般市民向けセミナー開催 ④福祉、医療、労働、教育関係機関とのネットワークづくり</p>	<p>■達成状況 (1) 選挙に携わる職員への研修を通じて、障害のある方が投票しやすくなる環境づくりへのきっかけになりました。</p> <p>(2) 発達障害者支援センター、横浜市青少年育成協会共催で発達障害支援者のためのネットワークセミナーを開催しました。（平成20年7月～11月3日間コース。54名参加。）</p> <p>障害児・者の親と支援者を対象に、発達障害セミナー「子どもたちの将来に向けて今できること」を開催しました。（平成20年12月13日開催。200名参加。）</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 研修の参加者より、障害についての理解が深まったとの意見がありました。</p> <p>■実施に当たっての課題 「横浜市障害者プラン」は平成20年度に第2期を策定し、それまでの成果を踏まえて、その後の事業展開の方向性や手法を検討していく必要があります。</p>	B	健康福祉局	障害企画課・障害福祉課	
<p>3 市民への啓発の推進</p> <p>学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもに限らず、障害や疾病の正しい理解を進めるために普及啓発のさらなる充実を図ります。</p>	検討	推進	推進	<p>(1) 「セイフティーネットプロジェクト横浜」にて、平成19年度に「(災害用)コミュニケーションボード」を市内の地域防災拠点へ配布したことをきっかけに、「支援してほしい」障害のある方は黄色、「支援できる」人は緑のパンダナを身につける、というサインを広める取り組みを展開しました。</p> <p>具体的には、見本用のパンダナを市内の全地域防災拠点に追加で配布し、実際に地域のみなさんに見ていただくことにより、パンダナの認知度の向上と障害についての理解の推進を期待しています。</p> <p>(2) コミュニケーションボードのイラストから自分に必要なものを選んでカードが作れる「コミュニケーションカード」システムを作り、ホームページへ掲載しました。</p>	<p>■達成状況 見本用のパンダナを配布するにあたり、あわせて要援護者への支援のポイントを簡潔にまとめた「要援護者支援マニュアル」など関連物品と一緒に保管しておくようにと、収納ケースに入れて全地域防災拠点に配布しました。19年度に配布した「(災害用)コミュニケーションボード」からの継続的な活動に結びついています。</p> <p>その後、パンダナについては各区・団体でも独自の取り組みに展開しており、実際に防災訓練等、地域で障害のある方と支援者とをつなぐきっかけとして広がっています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 「災害用コミュニケーションボード」やパンダナを地域防災拠点や関係機関等へ配布したことにより、より身近な地域で暮らす多くの人が障害についての理解を深めるきっかけになったとの意見がありました。</p> <p>■実施に当たっての課題 「横浜市障害者プラン」は平成20年度に第2期を策定し、それまでの成果を踏まえて、その後の事業展開の方向性や手法を検討していく必要があります。</p>	B	健康福祉局	障害企画課	
<p>4 学齢期の学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの教育的支援</p> <p>学齢期の学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの教育的支援については、学校における支援体制の状況を見ながら、アシスタントティーチャーの配置、支援チームの拡充、特別支援教育推進検討会議での検討等により充実していきます。</p>	検討	推進	推進	<p>・医師、学識経験者、関係機関、保護者、学校代表を委員とした「特別支援教育推進会議」を5回開催しました。「横浜市障害児教育プラン」の評価を行い、特別支援教育の課題等を検討しました。</p> <p>・「特別支援教育コーディネーター連絡協議会」を3回（全体会1回、各区2回）開催しました。</p> <p>・専門家支援チームを要請に応じて学校に派遣しました。（62回）</p> <p>・LD、ADHD等特別な教育的支援が必要な児童生徒の指導の充実を図るため、「特別支援教室」を小中学校200校に整備しました。</p>	<p>■達成状況 ・「特別支援教育推進会議」では、「横浜市障害児教育プラン」の目標達成状況について評価し、特別支援教育の課題や今後の方向性を検討し、「横浜市の特別支援教育推進への提言」としてまとめました。（3月）</p> <p>・「特別支援教育コーディネーター連絡協議会」では、各学校の取組の紹介、情報交換等を行い、特別支援教育コーディネーターのスキルアップを行いました。</p> <p>・専門家支援チームは、子どもの様子を見ながら、学校に対して指導・助言をしました。</p> <p>・「特別支援教室」の整備により、個別的な支援ができる環境が整い、落ち着きや自信を取り戻してもらうための活用が進みました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の発達障害のある子どもへの特別支援教育の取組は、各学校においてまだ格差があり、横浜市の学校全体の底上げが必要です。</p>	B	教育委員会	特別支援教育課	